

令和4年6月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和4年6月14日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 黒川美克議員 (1) 情報公開及び訴訟について  
(2) 防災・減災について  
(3) 高浜市公共施設あり方計画について
2. 柳沢英希議員 (1) 防災・防犯について
3. 倉田利奈議員 (1) 職員の働き方について  
(2) 公共施設のあり方について  
(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について  
(4) 教育行政について
4. 小嶋克文議員 (1) 教育行政について

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	木村忠好
総合政策	グループリーダー	榑原雅彦
秘書人事	グループリーダー	神谷義直
ICT推進	グループリーダー	山下浩二
総	務部長	杉浦崇臣
行政	グループリーダー	久世直子
行政	グループ主幹	本多征樹
財務	グループリーダー	清水健
市	民部長	岡島正明
市民窓口	グループリーダー	芝田啓二
経済環境	グループリーダー	東條光穂
福	祉部長	磯村和志
健康推進	グループリーダー	中川幸紀
こども未来	部長	磯村順司
こども育成	グループリーダー	板倉宏幸
文化スポーツ	グループリーダー	鈴木明美
都	市政策部長	杉浦義人
土木	グループリーダー	清水洋己
都市計画	グループリーダー	島口靖
防災防犯	グループリーダー	杉浦睦彦
学校経営	グループリーダー	内藤克己
学校経営	グループ主幹	小嶋俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議	会事務局長	竹内正夫
副	主幹	神谷直子
主	査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は16名であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

8番、黒川美克議員。1つ、情報公開及び訴訟について、1つ、防災・減災について、1つ、高浜市公共施設あり方計画について、以上3問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をいたします。

それでは最初に、情報公開と訴訟について質問をいたします。

まず、情報公開の現状について質問します。

令和元年から令和3年までの公文書公開請求の受理件数をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 令和元年度が236件、令和2年度が144件、令和3年度が95件、3年間の合計が475件です。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） なぜこれだけの件数が請求されたと思いますか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 審査請求人が請求をされる理由は、私どもはちょっと。理由までは書く欄はございませんので、私たちのほうで把握はいたしておりません。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和元年から令和3年度までの高浜市情報公開審査会の審査請求の件数をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 令和元年度の審査請求の件数が56件、令和2年度が4件、令和3年度が3件、3年間の合計で63件でございます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） なぜこれだけの件数が請求されていると思いますか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 審査請求人の方が審査請求を行う場合は、例えば非公開部分ですとか、非公開理由に不服がある場合というふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和元年から令和4年5月31日までの高浜市情報公開審査会の審査請求の審理手続の終結した件数をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 情報公開審査会の諮問が行われまして答申や取下げに至った件数ですけれども、取下げを含めまして39件でございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和元年から令和4年5月31日までの高浜市情報公開審査会の審査請求の審理手続審理中の件数をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 令和4年5月31日の時点で申し上げます。

諮問がされ、答申や取下げなどに至っていない件数、これは28件でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 情報公開の提出先によって非公開部分の箇所が違いますが、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） グループによって決定内容の差があるということかと存じます。こういうことでお答えさせていただきます。

情報公開というのは、もちろん原則公開でありますけれども、どういった場合が公開に当たるか、どういった場合を非公開にするかというようなことを、それは非公開事由を定めました高浜市情報公開条例の7条の各号に規定する事由に該当するか否かということになります。それで、情報公開の決定の決裁権者は、これはもう各公文書に関する事務を所管するグループのリーダーによります。ですので、各グループリーダーの判断によることになっております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今まさに答弁されたとおりで、私も幾つか情報公開出させていただいておりますけれども、情報公開も提出先によって黒塗りの箇所が違っております。例えば単純に言っていきますと、見積書なんかでも黒塗りの部分があれば、あるところでは黒塗りの部分はなく全部出していただけると。そういった形で、それぞれの所管の恣意的な判断で決まってくるので、そういうところで先ほど言っておった審査件数が変わってくると。

ですから、私は情報公開修正の受付先を一元できないかと。結果、ばらばらで受けているからそれぞれのところで判断が変わってしまって、ある部では公開してくれる、あるところでは公開しない。こういったことがあるのは、同じ情報公開条例の中の項目で決めておるといもの、そういった件数が増えてきてしまうと。そういったことだと思いますけれども、一元化できるかどうか、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今、一元化というところで御意見をいただいたと思っております。ただ、非公開事由として条例上、定めたものをどのように解釈するかという、まさしく高浜市情報公開条例の7条各号の解釈の問題でございます。

例えば判例などの何々のおそれがあるときというところで、こういう場合はこういうふう、こういう場合は非公開にしないというふうに、一律に定めているものはございません。そういったおそれがあるか否かということは、当該情報公開請求のあった時点において事務の内容ですとか、先ほど見積書と言われましたけれども、業種ですとか、同種の契約を予定しているかどうかとか、そういう内容ですとか時間的要素、そういったことを考慮しながら、そういった具体的状況に従いまして、それらに最も精通する各所管するグループリーダーの判断によっているものとされておりまして、それは最も適切であると考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、言われたとおり、それぞれのリーダーの資質によって僕は違ってくると思います。ですから、それをきちっと目ぞろいをするというのか、そういった研修や何かは行われていますかどうかをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 情報公開に特化したような研修ということでは、ちょっと特に行われておりません。

ただ、私どもも情報公開請求があったときなどは、やはりいろいろ聞かれたりして参考になるものを紹介したりしております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私も幾つか出しておりますけれども、その辺のところは今言ったようなことがしっかりとされていないから、審査請求だとかそういうを出すわけですので、その辺のところはきちっとやっぱり目ぞろいをしていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

次に、高浜市の訴訟の現状について質問いたします。

現在、訴訟が行われている件数とその内容についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 現在、訴訟が行われているというところで、現在継続中の訴訟、これは5件でございます。

1件目が行政文書の部分公開決定取消請求事件、これの控訴審でございます。

2件目、これが勤労青少年ホーム跡地活用事業損害賠償請求事件の控訴審、3件目がこども園の損害賠償請求事件、これの1審、4件目が研屋グラウンドの使用貸借契約の違法及び無効確認等請求の事件の1審でございます、最後、5件目が国家賠償請求事件の1審でございます。

詳細はいずれも全員協議会で御説明しているとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 現在、訴訟が行われている裁判費用について、訴訟ごとにお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 1件目の行政文書の部分公開決定の取消請求事件、これが30万1,600円、勤労青少年ホーム跡地活用事業の損害賠償請求事件、これが218万162円、こども園の損害賠償請求事件、これが112万4,665円、研屋グラウンド使用貸借契約違法及び無効確認等請求事件、これが80万9,016円、国家賠償請求事件、これが13万2,000円。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、言われましたように、かなりの金額の訴訟費用が使われておるわけです。この辺のところも訴訟をなぜ行われるか、そういったことや何かというのは訴訟人の考え方だと思いますけれども、少なくとももっと親切に説明する必要があるんじゃないかというふうには思っていますけれども、後ほどそのことについては質問させていただきますけれども。現在、訴訟を顧問弁護士に何件依頼して、その他の弁護士は何人依頼しているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今、継続している訴訟5件中、顧問弁護士に委託している件がこれ4件でございます、それ以外が1件でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 顧問弁護士に4件を出しているというのは、せっかく顧問弁護士を置いているわけですので、それは正解だと思いますけれども、なぜほかの弁護士に頼んだのか、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） ほかの弁護士さんにもお願いしている案件が、これなぜということでございますけれども、今までちょっと関わりがおありになったというところをお願いをしております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ここに私、資料を持っていますけれども、平成15年1月1日に高浜市行政行動規範、こういったものを市は毎朝放送で流して、以前はこれ唱和しておったんですけれども、ちょっと読ませていただきますと、「高浜市は、急激な社会環境の変化のなか、常に課題に挑戦し、進化することにより、市民に信頼され続ける自治体、リライアブル・カンパニー（信頼される会社）を目指すため、『高浜市行政行動規範』をここに示します。

【お客様】私たちは、すべての市民をお客様と意識し、相互の公平・公正かつ透明な関係を維持します。

【意思伝達】私たちは、市民とのコミュニケーションを重視し、相互理解のために情報開示を積極的に行うとともに、分かりやすい情報を適時・適切に提供します。

【信頼】私たちは、信頼・安心・満足をモットーとし、高品質な行政サービスを高い倫理観と責任感を持って誠実に提供します。

【法令遵守】私たちは、あらゆる行動を法令及び法の精神にのっとり、正常な社会習慣・倫理に適合したものとします。

【危機】私たちは、信用を失墜させることのないように自浄作用をいかせる能力を養い、危機あるときは、その原因と結果を公表します」。

こういった規範をつくっているわけですが、この規範を行うためにどのようなことを行政としては行っているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 本庁舎におきまして、毎朝唱和を行っております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それだけですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 毎日唱和をすることによって、職員一人一人にその精神を持っていただくということをしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 毎日唱和しているんですか。放送で流すだけじゃないんですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 唱和をして、職員一人一人その文言に対しまして、繰り返し唱和をしているという状況です。聞いているだけではございません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ちょっとくどく質問しましたけれども、実際にこれを職員がきちっと理解しているんだったら、こういう問題はもっと減ってくるんじゃないですか。その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 私どもとしましては、こういった唱和をすることによりまして、説明責任も果たしているというように考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） これを唱和することで説明責任を果たしているというのは、何をもって説明責任を果たしているというんですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 私たちは行動規範にのっとりまして、こういった行動をしております。今、質問をいただいておりますが、説明責任が足りないじゃないかということに対しましては、私どもこういった行動規範を唱和することによって、その精神を十分に鑑みながら事務のほうを遂行している、説明責任を果たしているというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 企画部長、言われていることがおかしいんじゃないですか。唱和するだけでこれが徹底するんだったら、こんな問題は起きないじゃないですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 私どもは説明責任を果たしているというふうに考えております。様々な解釈や思いを持っている方がいれば、またそれは考え方が違うというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今の企画部長の答弁を聞いていると、自分たちがこうやっているというのをあんたの方が理解していないのが悪いと、そういうふうに聞こえるんですけどもいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） いや、私たちはこのように説明責任を果たしているというふうに考えております。その考え方が違うというのであれば、考え方が違うのかなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員に通告します。

通告の範囲を超えておりますので、通告範囲でお願いいたします。

○8番（黒川美克） 次に移ります。

今、説明責任が果たせていると、そういった答弁がありましたけれども、なぜそれじゃ説明責任が果たされているのに、これだけの訴訟が起こされていると思いますのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 説明責任はもちろん果たしておるものでございますけれども、やはり様々な解釈ですとか、やっぱりいろいろ皆様それぞれ思いというものがお持ちだと思います。そういう方がいらっしゃれば、やはり訴訟は提起されるものだなというふうに理解しております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） この件につきましては、まだ裁判や何か進んでいるわけですので、その裁判の結果や何かがどう出るかというのが一つのあれだと思いますので、また先に行って質問する機会があると思いますので、そのときにまた質問をさせていただきます。

次に、防災・減災について質問いたします。

本郷町防災拠点（本郷町子ども広場の廃止）について質問いたします。

本郷町子ども広場は本郷町の防災拠点になっていますが、地主の方が令和5年3月末で土地の返還を求めていると聞いていますが、この防災拠点がなくなることに地域住民の方は非常に不安に思ってみえます。高浜市はどのように対応されるのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 広場の土地を借地している場合、土地所有者の意向により施設が廃止になる場合がございます。代替施設を整備するには大変困難と考えております。今回の本郷町につきましては、町内にございます高取小学校や町内防災拠点を活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 地域住民の方に不安を抱かさないように、しっかりPRをしていただきたいと思います。

次に、防災マップの活用について質問をいたします。

令和3年3月定例会の私の一般質問の会議録を朗読いたしますと、「今回作成するマップでございますが、6種類のマップを予定しております。内訳としましては、1種類目としまして『地震ハザードマップの震度分布』、続きまして、2種類目として『地震ハザードマップの液状化危険度』、次に3種類目として『津波ハザードマップ』、次に4種類目としまして『土砂災害ハザードマップ』、次に5種類目として『洪水ハザードマップの高浜川（稗田川）・前川』、それか

ら最後6種類目として『洪水ハザードマップの矢作川』となります。また、これらのマップ以外にも、風水害と地震における各家庭で避難行動計画となります『マイ・タイムライン』、『地震・津波学習情報』、『土砂災害等学習情報』なども作成して配布をしてみたいと考えております」との答弁でした。

今、申しあげましたマイ・タイムラインだとか、学習情報、土砂災害学習情報、これをいつ配付されるのかちょっとお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 防災マップの周知方法でございます。

もう既に市のホームページに掲載しております。また、マップの配付の方法でございますが、高浜市内在住の方にはポスティングにて配付、配付後に転入された方につきましては、転入手続の際に他の書類と一緒にお渡ししております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ちょっと答弁漏れがありますけれども、今、配付されたこれは手元に届いていますけれども、この後まだ追加する資料があるということをお前も答弁してみえると思うんですけれども、これはいつ頃になるかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） さきの議会で御答弁させていただいております高潮ハザードマップの最新版を今年度作成して、今年度中に配付してみたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） できるだけ早く配付をしていただいて、これからまた地震だとか、それから災害や何か結構今いろんなところで起きていますので、そういったことに対処できるように対応していただきたいと思っております。

続きまして、防災訓練について質問いたします。

訓練のための訓練ではなく、実態に則した防災訓練を実施してほしいと私は考えております。高浜市の考え方についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 新型コロナウイルス感染症の影響から、2年ほど市の総合防災訓練は実施できませんでした。防災訓練は地域が主体となって実施していただいております。地域の実情に合わせ、沿岸地域ではより早く高台へ移動することを重点とした訓練にも取り組んでいただいております。被災状況に応じた避難経路の確認など、地域の実情に合わせた訓練を引き続き実施していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私も今、翼のまち協のほうで防災委員をやらせていただいておりますけれども、今年まち協では翼まち協に特化したそういった訓練をやりたいと、そういったことを言っておみえになります。ほかのところのまち協についても、やっぱりそれぞれの地域に合った、そういった訓練や何かをしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから次に、高浜高等技術専門校の跡地についての質問をいたします。

令和3年3月定例会の私の一般質問の会議録を朗読しますと、これらのスペースを災害時における避難スペースや震災瓦礫の置場として活用すべきと考えますが、今後、市としてこの土地をどのように活用していくかとの質問に、「旧の愛知県高浜高等技術専門校跡地でございますが、こちらにつきましては、港小学校に隣接する愛知県が所有する4万平方メートル余の一団の敷地でございます。お尋ねの避難場所や、震災瓦礫置場として活用していくことは有効な手段であるとは思いますが、この地域が都市計画法上、第1種住居地域の指定があること、それから先ほど申しましたように、一団で4万平方メートル余と大規模な宅地であり、愛知県が所有している土地であることから、土地利用に当たっては建築基準法や都市計画法といった法律を含め、様々な制限がかかってくると思われれます。よって、この専門校の跡地活用につきましては、所有者である県の意向と、この地域における諸条件を考慮いたしまして、総合的に判断していきたいと考えております」と答弁されてはいますが、建築基準法や都市計画法といった法律の制限を理由に、災害時の避難所や震災瓦礫場所として活用していくことについての答弁はありませんでした。

建築基準法や都市計画法といった法律上の様々な制限につきましては、災害時は仮設住宅の建設や瓦礫置場、避難所など、適応除外になるのではないかとお聞きいたします。

また、災害時の避難所や震災瓦礫置場として活用していく意向はあるかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 災害時の仮設住宅の建設や瓦礫置場、避難所などが適応除外になるのかどうかという御質問だと思いますが、こちらにつきましては、それぞれの法律に基づきまして、建築主事や特定行政庁などの判断になるものと思われれます。

次に、災害時の避難所や震災瓦礫置場として活用していく意向はあるかとの御質問ですが、令和3年6月議会の黒川議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、この土地の周辺につきましては第1種の住居地域でございます。多くの住宅が立地しており、災害時の災害ごみの集積用地としては、臭気やほこりなどの環境問題が発生するおそれのある利用は難しいと考えておりますというふうにお答えをさせていただきました。災害瓦礫につきましても、同様の環境問題が発生する可能性があるため、難しいものと考えております。

次に、災害時の避難所としての活用でございますが、本市では、平時には公共施設や民間施設

などで使用しているものを有事の際には避難所として使用するとの考えで、避難所設置を進めております。この跡地につきましても同様に考えまして、避難所として利用できる既存の施設が設置された暁には、活用等を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 以前、先回の去年の3月のときに質問した答弁の中で、「県の意向と、この地域における諸条件を考慮いたしまして、総合的に判断していきたい」との答弁がありましたが、今の答弁ですと、そのときよりもちょっと後退しているように思いますけれども、その後、具体的に県の意向はどのような内容であったのか、市はそのことを受けて、総合的な判断をどのようにしたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） お答えいたします。

まず、愛知県の意向といたしましては、売却の意向と聞いております。

次に、総合的な判断に関する御質問でございますけれども、本市ではこれまでこの跡地活用に関する計画の位置づけがなかったことから、昨年度取りまとめました都市計画マスタープランの策定の過程におきまして、この跡地周辺の土地利用の方向性を検討いたしまして、この跡地周辺を公用地利用検討ゾーンとして位置づけました。

今後はこのマスタープランの位置づけの実現に向け、土地利用上の制約や周辺の環境との調和、また、財政的な面も踏まえて、活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、公共的云々という話ありましたけれども、隣には港小学校もあるわけですね。今後、港小学校も大規模改造が行われていきます。当然その用地をそこから買う必要が出てくるかと思うんですけれども、その辺のところを含めて、今後、今言われたように検討していきたいという話なんですけれども、再度その辺のところの考え方をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） この跡地周辺を先ほどリーダーのほうで、公用地等利用検討ゾーンとしての位置づけをさせていただいておるということをお話しさせていただきました。この考えでいきますと、港小学校につきましても当然公用地ということになりますので、それらを含めて総合的に判断していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） これで質問は、今の跡地利用のことは最後にいたしますけれども、ぜひ皆さん方、あれから取壊ししてからでもかなりの期間がたちますけれども、まだそのままになっていますし、実際に、僕、前にも言いましたけれども、流作グラウンドをあれは道路用地になるということで市が持っているわけです。ですから、あれが約1万平米ぐらいあるわけなんですけれども、

その辺のところも踏まえまして、今グラウンドのほうも非常に橋本電機や何かのグラウンドになっているところも、そのところも今度は事務所が建つだとか、そういうようなことがあって、グラウンドが借りられなくなるとかいうような、そんな問題もあるわけです。

それから、ぜひその辺のところも踏まえて、有効な活用方法を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、高浜市公共施設あり方計画について質問をいたします。

高浜市立図書館について質問をいたします。

平成29年3月定例会の私の一般質問の会議録を朗読させていただきます。

高浜市立図書館の今後の在り方について、「高浜市立図書館は、昭和54年に延床面積1,707平方メートルで建設され、今年で39年が経過いたしますが、公共施設総合管理計画推進プランでは、高浜小学校へ複合化される計画でしたが、都合により複合化されていません。市民は図書館がどうなるかを注視していますので、図書館と郷土資料館は耐震強度もあり、駐車場も広くありますので、いつでもどこでも図書館構想を充実し、ぜひ現地に本館機能を残していただきたいと思います」との質問に、「近年では、電子書籍や電子雑誌の市場規模が拡大し、安価な読み放題サービスも増えるなど、図書のあり方が大きく変わろうとしており、また、図書館のあり方も大きく変わろうとしております。従来型の図書館では貸し出し機能が重視されてまいりましたが、今後は、人とまちを育む場として、市民の知りたい、行動したいといった思いを下支えする相談・支援機能、読み聞かせや読書活動などを通じた市民の交流機能が重視されていくものと考えております。

また、行政だけが図書館機能を担うのではなく、自宅や事務所、店舗の一角に所有者のお気に入りの本や図書コレクションを展示し、訪れた方に自由に読んでもらい、本を通じた会話を楽しむといった市民との協働による図書ネットワークをまち全体で広げていこうという、新たな取組も見られるようになっていきます。

そこで、高浜市立図書館のあり方及びいつでもどこでも図書館構想の今後ということですが、本市は、面積が約13平方キロメートルという非常にコンパクトなまちでございます。単純に公共施設での図書等の受け渡し拠点を充実されていくということだけではなく、図書や図書館の新たな潮流を踏まえ、また、限られた経費の中でいかに市民の学びやまちづくりに役立つかという観点から、図書を通じて人と人とのつながりを深め、市民と図書・情報がつながることによって、その人の生き方や暮らしを支援していく、人づくり・まちづくりを下支えしていくといった課題解決型の図書館を目指してまいりたいと考えております。

昨年9月定例会の一般質問でも答弁させていただいておりますが、本市の公共施設のあり方に関する基本的な考え方は『新たな施設はつぐらない』、『機能の複合化・集約化』となっております。昨年3月にお示しさせていただきました『高浜市公共施設総合管理計画 公共施設推進プ

ラン』では、平成30年度までに図書館のあり方を検討し、平成31年度にいきいき広場へ機能移転を目指すこととなっております」と答弁され、図書館はいわゆる蔵書機能があるわけです。

今、高浜の本館に約19万冊の蔵書があります。それが開架書庫、閉架書庫の中に入っているわけです。それだけの書架を別のところに造るといって、かなりの費用がかかる。だから私は今、図書館をあそこに残して、その蔵書機能は生かしてほしいと再質問をしております。

「例えば現在の本館のところに蔵書機能を置くといったようなことも一つの考え方になるかと思えますけれども、様々な考え方があるかと思えますので、図書館の現況、課題なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております」との答弁でした。

今これに基づいて、多分、今の図書館の移転問題だとか、そういったものが行われていると思うんですけども、実際に僕は、あと質問させていただきますけれども、今の条例改正にも私は反対させていただきましたけれども、実際に令和5年度以降、サービスが開始される図書館ではどのような図書館にしていくのか、具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度からのかかわら美術館・図書館、どのような運営をしていくかというところでございますけれども、これは3月定例会の一般質問ですか、議案審議の際にもお答えをさせていただいておりますけれども、今、質問の中でも少し触れていただきましたけれども、貸出し重視という、そういう運営スタイルから人とまちを育む、そういったスタイルに変えていくというようなところを主眼にした運営に取り組んでまいり予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） また後ほど質問させていただきます。

令和4年5月1日発行の広報たかはまに、高浜市立図書館・郷土資料館の利用は令和5年3月31日までとしますという記事が掲載され、その理由として、図書館機能を今後高浜市やきもの里かわら美術館及び高浜市いきいき広場に複合化する高浜市やきもの里かわら美術館・図書館の設置及び管理に関する条例が令和4年市議会3月定例会において可決されたためとありますが、令和5年3月31日現在の高浜市立図書館と郷土資料館を利用できなくなる理由を具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほどの答弁と少し重なりますけれども、図書館の機能の移転に関しましては、これまで何度もお答えをさせていただいておりますけれども、そもそも公共施設総合管理計画におきまして、図書館は改善の取組の対象施設に位置づけられております。

機能移転によってほかの施設と複合化を図るといって、そういう考え方の中で、これまで市民の皆様との意見交換あるいは機能移転の実現性の調査、そういったことを重ねていく中で、貸出し重視の図書館運営から変えていく、そして図書との出会いの機会を広げて、図書を軸にした交流

活動を活性化していく、それから子供へのアプローチ、これまで培ってきた強み、それをさらに継続させていくと、そういった運営を目指していくということで、機能移転に必要なのは一定のスペースを持った場所で、なおかつその施設が持っている機能との相乗効果を発揮できる場所として、いきいき広場とかわら美術館を図書館の機能移転先としまして、さきの3月定例会のほうに条例の議案のほうを上程させていただきまして、御可決を賜ったというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 抽象的な表現で、前の答弁をそのまま繰り返しておるだけで、利用できなくする理由というのには、僕はまだ理解できませんけれども、実際にそのことはまた後ほどちょっと質問させていただきます。

令和3年度と令和4年度予算の職員数と人件費、光熱水費、修繕費は幾らかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 御質問が現在の図書館、郷土資料館の運営の経費ということで理解をさせていただきまして、お答えをさせていただこうと思いますが、令和3年度の実績ということでお答えをさせていただきたいと思います。

人件費につきましては約3,400万円、光熱水費につきましては約290万円、修繕費は約78万円でございます。それから、スタッフ数につきましては10名でございます。

○8番（黒川美克） 4年度の予算を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） まだ質問を受けておりません。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 先ほど質問を受けていないと言って、令和4年度の予算の職員数と人件費は幾らですかというのを聞いているんですよ。答弁漏れです。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和4年度につきましても、職員数は10名でございます。人件費については、すみません、ちょっと今持っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 先ほど修繕費、幾らでと言われましたかね。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 修繕費、約78万円でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 次に、今まで市民にどのように図書館が利用できなくする理由を説明したか、また、利用者にどのように図書館が利用できなくする理由を説明してきたかをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の機能移転に関する市民の皆様への周知ということでございますけれども、これまでもお答えしておりますけれども、例えば図書館協議会の委員の皆様、図書ボランティアの方々、それから子育てや教育、まちづくり、社会教育活動の団体の方への出張座談会といったようなところでの意見交換、あるいは図書館フォーラムの開催、そういった意見交換の場のほかにも15回にわたる広報たかはまへの連載、また、広報たかはまを通じてアンケートをいただくといったような形、様々な手法で市としての図書館の基本的な考え方、それから図書館が果たすべき役割、機能、そういったことをお示ししながら深めてまいりました。

あと、このほかにも、図書館の入り口付近にも広報たかはまの連載の拡大コピーということで掲示をして、周知もしてまいったところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、何回かPRしてきたよという、そういったことは分かるんですけども、実際にはっきり今の美術館といきいき広場に移転すると言ったのは、この間のときの3月の定例会のときに、初めて私はそういったことが現実だなというふうに解釈したわけですけども、それより前には先ほどの話じゃないですけども、高浜の小学校だとか、それからいきいき広場だとか、最終的にはいきいき広場に移転するという、そういったことが言われていたわけですけども、それがなぜ急に美術館に移転するというような話になってきたのか、その辺のところのいきさつをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、いきいき広場とかわら美術館に機能移転するという、その案につきましては、条例としては3月の議会にお諮りしておりますけれども、その前段階においても、そういった場所が候補であるということはお示しをさせていただいております。

また、広報ですとかフォーラムを通じて、市民の皆様にもそこが候補施設に当たっているということはお示しをさせていただいております。

また、なぜかわら美術館のほうが機能移転先の候補になってきたかというところでございますけれども、これも以前のところでもお答えはしておりますし、先ほども答弁したことと少し重なりますけれども、基本的な考え方として、今後も維持していくという既存の施設のところに複合化していくという考え方がございます。その中で、ある程度やっぱり一定のスペースを持った施設が必要であるということと、プラスその持っている機能と融合して相乗効果が発揮できるかどうか、そういった観点からかわら美術館を候補にしまして、3月議会のところで条例のほうを提案させていただいたところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 郷土資料館の収蔵品の維持管理は、高浜市誌第2巻発刊時の調査過程で収集した各種資料が長年収蔵庫で未整理のものがあり、現在、整理を進めていますとの答弁があり、

令和5年3月31日以降は郷土資料館をどのように維持管理していくのか、具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これも3月定例会のほうにお諮りした条例のほうにも規定をさせていただいておりますが、現在の図書館・郷土資料館の建物につきましては、かわら美術館・図書館の設置及び管理に関する条例の第2条第3項の中で附属施設というふうに位置づけ、郷土資料の保管場所等として利用していくということで考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） これ普通財産か行政財産か、どちらにするのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 行政財産という位置づけでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 以前、郷土資料館の展示室で雨漏りがしていて、室内で雨水を受けるバケツとか受皿が設置されている状況を見ました。現在はどのようになっているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館の雨漏りということでございますが、一部そういう雨が大きく降った場合に漏れる箇所ということもございますが、資料のほうに大きく影響するといったようなことはございません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、雨漏りをしているが資料に影響を与えることはないということですが、雨漏りをしているとのことであれば、防水工事を施工することが必要だと思いますけれども、そういった計画があるかどうかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これも従前お答えしているかと思いますが、今後、蔵書や郷土資料の保管場所として維持をしていくということでございますので、そういった大がかりな防水工事といったようなことを行う考えはございません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、計画がないというお答えですが、私はあそこのところで図書の収蔵だとか、それから今郷土資料や何かをやっていくということであれば、いくら大雨のときだとか何かでしか雨漏りしないとかいう話になってみたら、その辺のところはきっちり維持管理するために工事をすることは必要だと思いますけれども、再度お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、申し上げたとおりでございますけれども、市民利用に供す

る施設ではないというところと、資料の保管には耐え得るという範囲でございますので、今、申し上げたとおり、大がかりな工事を行うという考えはございません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） なぜそこまでこだわるのかよく分かりません。建物をこれからある程度の年数を維持していくわけですよ。そこで雨漏りがしているわけですよ。その辺のところがかかっておいて、何も手を打たない。だからああいったような状態になっちゃうんじゃないんですか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今回の図書館の機能移転に際しましては、一番大きな考え方としては、運営方法を見直していくと。従来型の運営、貸出し重視から変えていきたいというのが大きな点でございますけれども、それ以外に建物の問題ということがございます。

今後、もし市民利用に供していくということであれば、いろんな維持費用はかかっていくわけでございますけれども、そういったところを見直していくという中で、今回、現在の建物のところについては、収蔵庫として使っていくというふうに判断したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 収蔵庫として使うのはええんですわ。だけれども、そのところが雨漏りをする。それをそのままほかっておいて、そのまま直さない。それはおかしいんじゃないですか。その辺のところはきちっと1回調べて、それで修理しなくてもいいものだったらやらなくてもいいですけれども、きちっと1回調べて報告してください。お願いできますか。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 図書の建物の部分につきましては、収蔵庫として維持していくというところの中で、先ほど今雨漏りしている中で、直接今その雨による影響はないという部分はあるんですけれども、今後、収蔵庫としての機能すら維持できないという部分の判断は当然必要となってまいりますので、そういったところについては、きちんと現地をしっかりと確認しながら、必要な時期に必要な手当、どうしていくかという部分も検討はしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） くどいようですけれども、いつ頃例えば調査するだとか、あるいは申し訳ないですけれども、実際に調査するだけだったら、業者は仕事が欲しくてしょうがないもので、その辺のところは1回見てくれよと言えば、僕は無償でも見てくれると思います。その辺のところ、早急に調査をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。時期をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 今の現状の建物が収蔵庫として機能するしないというところで、実際、業者さんに見てもらって、そこに費用がかからんで見てもらえるのであれば、そこはありかなとは思いますが、そこに対して費用がかかったりとかいう話になると、そもそもそれを予算としてどう確保していくかという点もありますので、その点も含めて検討のほうはさせていただきたいなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） できるだけあそこのところを収蔵庫で使っていくということを市は考えておみえになるんだったら、その辺のところも早急にきちっと対応をしていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

次に、かわら美術館について質問をさせていただきます。

令和4年5月1日発行の広報たかはまに、高浜市立図書館・郷土資料館の利用は令和5年3月31日までとしますという記事が掲載され、その理由として、図書館機能を今後高浜市やきもの里かわら美術館及び高浜市いきいき広場に複合化する高浜市やきもの里かわら美術館・図書館の設置及び管理に関する条例が令和4年市議会3月定例会において可決されたためとしていますが、美術館で一番利用の多い陶芸創作室をなぜ廃止するかとの質問に、1点目は利用状況で、特にコロナを契機に団体・グループでの利用が激減しており、半日体験は市外の利用が85%を占めている。

2点目は、設備更新の必要性です。作品を焼成する窯は30年近く経過しており、いずれ更新が必要となる。

3点目は、開館当初は焼き物づくり体験の場が少なく意義があったが、平成14年度以降、小学校で鬼あかりづくりが行われ、鬼師の工房で鬼瓦制作体験の場が設けられ、市民や観光客が粘土に親しめる場が持てるようになり、美術館ではなく、美術館が核となり、様々な資源とのつながりを深め、「みんなで美術館」人を育てる、産業を育てる、高浜市を育てるにつながっていくものと考え、陶芸創作室を図書館へ転用するものとの答弁がありましたが、これらがどうしてかわら美術館の目玉施設の陶芸創作室を廃止して、図書館へ転用する理由になるのか私にはよく理解できませんので、もっと具体的にその理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、陶芸創作室が美術館の中で最も利用者が多いという御発言がございましたけれども、これ3月定例会の中でも申し上げたと思うんですが、平成9年度をピークに減少傾向にあるというところで御理解をいただければと思います。

陶芸創作室を図書館機能に転用した理由ということで、先ほど答弁の引用がございました。その理由が主な理由でございますけれども、それに加えて言うのであれば、かわら美術館の各教室の面積あるいは利用現況、そういったものも踏まえて検討をしております。

例えばホールであれば照明や音響設備を備え、文化芸術の発表の場として多様な利用が使われているといったことですか、スタジオであれば、かわら美術館の教室の中で最も高い稼働率を示している。あと、ロビーにつきましては、現在、三州瓦や郷土に関する資料が展示されているという中で、残る居室というのが講義室・会議室と陶芸創作室になってくるという中で、陶芸創作室のほうの面積が広いということと、施設の中にトイレもあるという中で、図書スペースとして落ち着いて過ごすことができるだとか、そういった点のことも踏まえて、総合的に考えて転用することにしたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私も以前、美術館を担当していましたので、そのときになぜ陶芸創作室をあそこに設けたかということは、私はよく分かっていますけれども、リーダーのあそこのところでは担当をしてみえたので、そのときの事情は十分お分かりだと思いますけれども、私は先ほど理由を言っておみえになりましたけれども、市外の利用者が85%を占めておると。市外の利用者が85%を占めるということが、廃止する理由になるんですか。その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御質問いただきました市外の利用者の数、その1点ということではございません。これ3月のときにもお答えしているかと思いますが、かわら美術館ができた当初としては館内にそういった体験の場をつくる、焼き物づくりが市内でできる場所というのはほとんどないという状況の中で、こういった機能の中に持つということは大きな意義があったというふうには考えております。

ただ、時代の変化ということと利用状況がだんだん変わってきているという中で、近年では鬼師の方の工房のところでは体験ができるようになってきただとか、そういう業界の方とのつながりというものも昔に比べれば密接になってきた。そういった中で、全てを館内で抱え込むということではなくて、様々な資源とつながり合うことこそが、かわら美術館の持っている役割ということになるのではないかと。そういったことも踏まえて、今回、図書館機能に転用させていただくことにしたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 非常に苦しい答弁だと思いますけれども、実際に私はあそこのところを今言った陶芸創作室をなくす、それは鬼師の方だとかいろんな方や何かに相談をしてという、そういうお話も今あったかと思いますが、その辺のところでも私も実は鬼師の方にお話を聞きました。全部が全部、話はあったと。陶芸創作室をなくしたいと。だけれども、その辺のところの具体的なことについては、しっかりと説明は聞いていないと。そんなようなお話だったんですけども、実際にこの間も僕、美術館へ行って確認したんですけども、そのときに何人かの方に

行き会って、陶芸創作室が今年からなくなりますよという話ししたら、そんな話は初めて聞いたと、そういったようなことを答えた方もおみえになります。その辺のところ、実際に今の美術館の利用者に対してどのように説明をしているのか、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 陶芸創作の利用をされている方に対する周知ということでございますが、条例が御可決いただいたところを踏まえまして、現在、8月末で運営のほうは終了するというをお伝えするとともに、以前、特に団体利用をされていたような方につきましては、今年の8月で運営の区切りをつけるといったようなことの御案内のところもお出しして、周知をしているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 現在の指定管理者に今後美術館をどのように運営していくのか説明をしていると思いますけれども、その内容についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館の現在の指定管理者にどのような説明をしているかということだと思いますけれども、3月定例会でお諮りしましたやきもの里かわら美術館と図書館の御可決賜りました条例のほうは議案として可決されたということ、それからその条例の内容、それを踏まえまして、現在の図書館、郷土資料館、それからかわら美術館が4年度をもって指定管理の期間が満了になると。令和5年度からは、かわら美術館・図書館として一体的な運営を行っていくというようなことをお伝えしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そのところで、現在の指定管理者はどのように言ってみえるのか、分かればお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の指定管理者は運営期間が令和4年度いっぱいということでございますので、協議をさせていただきながら、先ほども陶芸創作室の運営が8月末で終わるということもございまして、市のほうと協議しながら4年度の運営を進めていただいているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和3年度のかかわら美術館の職員数と人件費、光熱水費、修繕費、これをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和3年度のかかわら美術館の実績ということでございますが、人件費につきましては約3,900万円、光熱水費、ちょっと単独では出ておりませんので、通信費

とガソリン代といった燃料費も含むという数字でございますが、約1,200万円、修繕費が約150万円でございます。職員数につきましては、常勤の方が7人、それから施設管理の関係で非常勤の方が2名ということで、交代で1名ずつ勤務をされているというふうで聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実際に僕もちょっと指定管理の方に聞いたんですけども、今の数字、約9,500万円ですか、それでは非常に厳しいと。それで今回、当然、中に図書館が入りますと、今、開館時間が10時からと、それから週休2日ですよね。それだというと、図書館を入れた場合には、今の図書館は週休1日ですので、あと時間も朝の9時からですので、当然、美術館もそれと同じような時間になると思うんですけども、その辺のところはどう考えているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 開館時間につきましては、これも3月の一般質問のところでお答えしていたかと思えますけれども、かわら美術館のほうに図書館機能が移った場合におきましても、いわゆる本館としての運営時間、休館日につきましては、従前どおり月曜日、火曜日が休館という形で考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 図書館も月、火は休みで、あそこのところは使えないということですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 本館機能につきましては、月、火、お休みということでございますけれども、いきいき広場のほうにつきましては、基本的には年末年始以外は営業をするということと、時間についても従前の時間から拡大をしていくというような考え方で考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ちょっと僕、今、初めて聞きましたので、僕の理解がおかしいかもしれませんけれども、いわゆるあそこのところに図書館は入れるけれども、本館機能としては今言ったみたいに10時からと週休2日だと。今までの図書館は朝の9時から使えておったわけですけども、それは使えなくなってしまうわけですか。その辺のところをもう一度お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 議案の参考資料のほうでたしかお示ししていたのではなかったかなと思えますけれども、本館の運営時間につきましては10時からということと、ただし、先ほど申し上げましたけれども、いきいき広場のほうは時間のほうが9時から夜までというようなことを想定しております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そうすると、かわら美術館は朝の10時からしか使えないと。週休2日で、週に2回、月曜日と火曜日が休みですと。そういった話でよろしいんですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） そのとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実際に僕の理解がおかしかったかもしれませんが、そうすると図書館をわざわざ今のいきいき広場の中に入れる理屈等はないんじゃないですか。逆に言うと、今の本館を残してそのところで利用したほうがいいじゃないかというふうに、私、今思っているんですけれども、それはまた次の機会に、時間がないので、質問をさせていただきますけれども。

それから、今の美術館の隣にサロン赤窯がありますけれども、現在の利用状況を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） サロン赤窯につきましては、現在、介護予防拠点施設の担い手が見つかるまでの間、休止をしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） サロン赤窯の建設年度と面積と建設費と補助金額を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 整備工事費といたしましては2,887万5,000円、その全額が国庫補助金となっております。平成14年度に建設をしております、供用開始が平成14年11月2日からとなっております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今現在、サロン赤窯は利用されていないということですが、もしもサロン赤窯が現在利用されていないのであれば、図書館の移転先として検討できなかったのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館機能の移転に対する考え方は何度も申し上げているところでございますけれども、既存の施設の複合化ということに加えて、一定のスペースが必要であるということと、そこが持っている機能との相乗効果を発揮できるかと、そういった観点で検討してまいりました。

サロン赤窯につきましては、単独の施設であるということと、図書館と同様に公共施設総合管理計画におきまして、改善の取組対象施設に位置づけられていると。そういったようなことから、機能移転先としては考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 次に、令和4年2月28日開催の全員協議会で配付された令和4年度高浜市

公共施設総合管理計画公共施設推進プラン案10ページにかわら美術館の記載があり、令和5年に機能変更、令和8年から令和12年で大規模改修、事業費6億8,800万円、令和17年から令和22年度で大規模改修、事業費12億1,600万円、令和27年から令和32年で中規模改修、事業費1億5,100万円、令和36年以降、大規模改修で事業費が10億1,000万円、更新費が30億6,500万円となっており、公共施設推進プラン新旧対照表6ページにかわら美術館の記載があり、現行プラン、令和5年、民間譲渡、機能変更、見直し案、令和5年、機能変更、見直しの理由、一部機能変更のためとの記載がありますが、どこでどのように議論をされて、このように決定されたのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これも繰り返しになりますけれども、図書館の機能移転ということは従前からずっと検討をしてきたという中で、今回かわら美術館に図書館機能が移ることが決まってきたというところで、このような記載をさせていただいたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実際に以前の、これより前の推進プラン案では、このところの数字や何かは載っていなかったと思うんですけれども、その辺のところはいかがですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 推進プランのほうに上げております改修等の経費につきましては、前年度から基礎調査の結果を反映したということで、記載をさせていただいていたかと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員に。残りあと3分ですので、まとめていただきますようお願いいたします。

8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 今ありましたけれども、実際に図書館機能を入れたために、改修費が計上されるようになってきたと。そういう話に聞こえるんですけれども、実際に今言われた、ちょっと答弁漏れがあると思いますけれども、どこでどのように議論をされてこうなってきたかという説明が僕はまだ十分理解できませんので、その辺のところを再度お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 繰り返しになりますけれども、図書館の機能移転につきましては、先ほども申し上げたとおり、様々な候補というところを考えた上で、かわら美術館に機能移転をするということを決定したというところでございますけれども。

それから、改修費につきましては、基礎調査の結果を反映したということで、図書館機能を入れたからこの経費がかかるということではございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） すみません。今の話で言うと、これよりも前から大規模改修だとか何だかんだという数字は載ったんですか。ちょっと僕しっかり前の資料を確認してこなかったもので申し訳ないですけども、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館の基礎調査というのは令和2年度に実施しておりますので、その調査結果を令和3年度の公共施設の推進プランのほうから反映をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いずれにしましても、まだまだ僕はこの間、美術館やそれから図書館のほうへ行って話や何かを市民の方から聞きましたけれども、まだ十分理解をされてみえる方は、中にはおみえになりますけれども、ほとんどの方が知らなかったと。そういった方が多いので、ぜひもっとしっかりPRをしていただいて、今の図書館をどうするのか、それをもっとしっかり皆さん方にPRをしていただいて、それで進めていっていただきたいと思いますので、まだ僕は今の状況では、市民の方にPRが不足していると、そういうふうに思っていますので、ぜひその辺のところもやっていただきたいと思います。

最後、一言、どうされますか。PRはどのようにしてやっていただけるか。やっていただけるかどうかだけお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） もちろん美術館・図書館として条例が可決されて進めていくわけですので、それを使っていただくのは市民の方ですので、市民の方にやっぱり理解してもらうというのは大事なことです。もちろんそれはしていくということに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時11分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、柳沢英希議員。1つ、防災・防犯について、以上1問についての質問を許します。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、危険通学路の確認、整備等についてをお伺いさせていただきます。

2022年3月に文部科学省と国土交通省、そしてまた警察庁との合同点検があり、全国で対策必要箇所が7万6,404か所という報道発表がありました。内訳は、教育委員会・学校による対策箇所が3万7,862か所、道路管理者による対策箇所が3万9,991か所、警察による対策箇所が1万6,996か所、そのうち愛知県では4,054か所、教育委員会・学校による対策箇所が1,452か所、道路管理者による対策箇所が1,861か所、警察による対策箇所が1,190か所というふうに発表されております。複数での対策箇所があるので、単純にこれを合計すればいいという形ではありませんけれども、個々に見ましても、愛知県は全国でも多いほうであります。

そこで、岸田総理は八街市での交通死亡事故を例に取り上げまして、政府としてこれらの箇所の対策を令和5年度末までにおおむね完了できるよう取り組むと方向を示し、2022年度予算案に対策費として516億円計上しております。

そこで、当局にお伺いいたします。

まず初めに、小学校における通学路選定というのは、どのように行われているのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校がその道を利用する児童数や交通量、道路そのものの状況など様々な観点から総合に考え、教育委員会に通学路の指定申請をします。教育委員会は通学路として適しているかどうかを協議し、通学路として指定します。通学路の変更時も同じ考えで、学校が変更する理由や経緯、どの道に変更するのかなどを考え、教育委員会に変更申請をして、教育委員会の協議の下に指定変更をいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

それでは次に、愛知県では4,054か所という報道発表でありましたが、高浜市で対策が必要とされている箇所は何か所あるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 令和3年度の調査においては、31か所ありました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

対策が必要とされている箇所のリストアップというのは、どのように行われているのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 各学校によって多少の違いはありますが、PTA活動の一つとして行われております保護者の方々による通学路点検があります。それぞれ自分のお子さんの通学路を中心に、対策が必要と考えられる箇所の有無を点検していただき、必要がある場合はその

様子について御報告をいただいております。点検に関わるおよその人数は、各学校のPTA組織によっても若干違いはありますが、およそ30人前後の方々を中心に、対策の箇所を集約しています。これと学校が点検、把握した対策が必要な箇所と合わせて、リストアップをしております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

親御さんを含めて30人近く、なるべく多い人数で確認をしてくださっているということが分かりましたけれども、危険と思われる箇所につきましてはそれぞれ差もあり、判断の仕方も異なるというふうに思っております。

そこで、できるだけ親御さんにも子供たちへの啓発的な御協力をお願いしないというふうに考えておりますけれども、登下校につきまして児童や保護者への対応というのは、学校としてはどういうふうにされているのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） その都度、様々対応はありますが、登下校時、特に下校時に道に広がって歩いており、非常に危ないという話を運転手の方や地域の方から受けることがあります。そのような話を受けるたびに全職員で共通理解を図り、各教室での安全指導、また交通モラルなどの話を繰り返し行っております。

また、長期休業前の全校集会や学年集会の折にも、安全指導担当教員から交通安全についての話をする場も設けております。保護者の方々に対しても、その長期休業前の配付文書などを通して、各家庭における交通安全の協力を依頼する内容を載せております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ちょっとちなみにお伺いしたいんですけれども、長期休業前の配付文書などを通してということなんですけれども、この文書には例えばどういったことが記載されているのか、もし分かりましたら、教えていただけたら。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） それぞれ記載についてはありますが、道路を歩くときは横いっぱい広がって歩かないだとか、特に自転車における事故が多いので、ヘルメットの着用はもちろん、道路交通法に基づいた自転車の並走はやめましょうだとか、一旦停止のところはしっかり止まる。右左を確認してから渡りますとか、横断歩道があるところはそこをしっかりと通っていきましょうとか、ごくごく基本的なことではありますが、その基本的なことを繰り返し繰り返し周知して、依頼をして、そんな内容を記載しております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

登下校時だけに限らず、長期休業前、夏休み、冬休み前ということで、自転車のヘルメットであったり、友達同士で並走しないようにと。また、一旦停止、しっかり止まるようにという御注意をいただいているということで、非常にありがたいなというふうには思います。

ところで、高浜市、市内5小学校区ありますけれども、集団登校が実施されている学区とそうでない学区があります。いろいろな経緯があって、集団登校がなくなったりというのいろいろ歴史があると思いますけれども、どちらにも一長一短あるのかなというふうに考えておりますが、やはり集団登校がなされていない学区、特に私だと港学区ですけれども、児童を見ていると、やっぱりどうしても狭い生活道路に入ったときに、友達同士で仲よく行くという風景も見られますので、どうしても広がってしまうというような状況が見られます。

地域の方もいろいろと気遣いをしてくださって、車が後ろから来ているよだとか、そういったお声をかけてくださってはいるんですけれども、引き続き同じように学校からも、親御さんを通して対策を講じていただきたいなというふうにお願いをさせていただきます。

それでは、あと今回、対策が必要とされた箇所は具体的にどのような状況であって、どのように危険と認識をしているのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 今回の通学路の合同点検を受け、区画線や路面塗装など道路管理者が改善する箇所が18か所あり、そのうち実施済みの箇所は12か所で、工事発注済み箇所は4か所、まだ未実施箇所は2か所となっております。未実施箇所につきましては、現在、発注準備をしているところがございますので、よろしく願いいたします。

また、警察の改善箇所につきましては3か所あり、停止線や止まれ表示、横断歩道などの規制表示の塗り直しでございまして、現地を確認したところ、3か所とも改善済みとなっております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） 今回、そういうのを指摘を受けてということで、18か所、実施済みが12か所、工事発注済みが4か所というふうにお伺いをしたんですけれども、具体的にどういった状況で危険だったのかということをお教えいただきたいなと思いますけれども。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 主に区画線が剥げて薄くなっていたり、赤い路面塗装等がやはり剥げて薄くなっていたり、停止線や横断歩道も薄くなっているというところの部分がほとんどでございました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ちなみに、ガードレール等、そういった指摘とかはなかったんですか。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） ガードレールを設置していただきたいという要望等もございましたけれども、現地で合同点検の折に確認すると、やはり車、自転車、あと入り口の乗り入れとかありまして、なかなか設置が難しいというところがありました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ちょっとちなみにまた伺いたいですけれども、基本的に毎年通学路の点検等、親御さん含め実施をされていると思うんですけれども、今回は令和3年度が31か所、今回、道路管理者が改善する箇所が18か所というお話がありました。警察が3か所ですけれども。

今回、出てきた18か所等に関しては、こういうふうな対応をしていますよというお答えを今いただいたんですけれども、ちなみに毎年出てきている部分というのはどのくらいあって、どのように対処されてきているのかというところも、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 2年度の方、ちょっと手に資料を持っていませんので。（訂正後述あり）

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ちょっとなぜ今そういう質問をさせていただいたかという、今回は2省1庁、3つ合同点検ということで、迅速に対応していただいているのかなというふうに思いますけれども、今回だけではなくて、常日頃から点検をされているということですので、そういったところが出てきた場合に、出てきた箇所をしっかりと整合を取って、どのぐらいしっかりと安全に配慮されて、改善がされているのかというのもちょっと知りたかったので、そういった質問をさせていただきました。またちょっと教えていただければなというふうに思います。

取りあえずは、迅速に対応していただいているということに感謝を申し上げます。

通学路であれば、ガードレールなど設置をできるのが一番いいのかもしれませんが、先ほど土木のリーダーがおっしゃるとおり、なかなかそういったスペースが取れない道路もあるということがございます。そういった道路には、現在、通学路と分かるようにグリーンベルトというんですか、グリーンの下に塗装がされているというふうに思っておりますけれども、通学路のあと標記というのが目印として設置されているところがあるかなと思います。市内見ましても、非常にきれいなものもあれば、もう盤面自体が薄くなってほぼ見えないというようなものもありますけれども、これにつきましてはどういった管理を行っているのか、お伺いできたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 通学路の標識でございます。

設置した建柱時期が不明なため、計画的な更新等には至ってはおりません。御質問にある通学

路点検の報告であったり、地域からの情報を基に、盤面の劣化は交換していき、支柱等につきましては、損傷の著しいものは撤去していく方向でやっております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今後、標記はもう残したまま通学路として指定をして、往来する車両等に通学路であるということを知する箇所も残っていくのかなというふうに、今の回答を聞いているとそう思うんですけども、標記や道路標識が逆に支柱とかが腐食して、歩行者、そしてまた自転車で通れる方だとか、車両もそうですけれども、危険にならないように、引き続き補修時期や点検時期を今後はしっかりと記録に残していただけたらなというふうに思います。

ところで、通学路として指定されている道路もですけれども、市内には道路幅がいまだに狭い地域が多いというふうに、私は高浜市内を見ていて思います。行政の言葉でいいますと、建築基準法第42条第2項の規定により、道路であるとみなされる2項道路というもので、4メートル以上幅があっても、車が前後から来てすれ違うというふうになりますと、歩車道境界ブロックガードやガードレールが設置できないというような道路でもあります。通学路であれば、当然そこはグリーンベルトが塗装されているわけですけども、やはり場所によっては非常に狭くて、子供たちや歩行者にとって安全というふうには言い切れないのかなというところがあります。

また、標記など対策を進めるにしましても、今度は自動車や自転車、また、歩行者の通行に支障が生じるというような場合もあります。

そこで、市内の学校近辺の数か所からでも一定区間を選定しまして、少しでも売買や相続時に前面道路等の拡幅に御協力をしてもらえるように、今後は地権者との相談ができるような環境づくりを進めてはいけないかなというふうにちょっと考えております。やはり学校というのは移動することはまずないですし、基本的に学校近辺というのは通学路指定されるところが多いのかなと思いますので、そういった整備、環境づくりというのがこれからは進めることができないのかなと思いますので、ちょっとそこら辺の御回答をいただけたらなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 御質問にありました狭隘道路の関係の拡幅整備でございます。

こちらにつきましては、沿線住民の方の御理解と御協力の下、道路用地、こちらがある程度の区間で確保できた場合に関しましては、実施をしているところでございます。しかしながら、道路の沿線の住宅の建て替え時期、これが異なることや、道路後退の趣旨を御理解いただけない方もございます。そのため、必要な用地の確保が困難な場合など、課題等も多くございます。

このような課題の解決に向け、今、議員から御提案をいただきました地権者からの相談ができるような環境づくり、こちらのほうも検討しながら、狭隘道路の整備手法などにつきましては、

調査、手法等を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

一番いいのは、ほかの議員さんからもよくお話は出ますけれども、道路の拡幅という形を取っていくのも一つですけれども、区画整理を進めていくという話もよく出ております。そういったこともちょっと念頭に置いて、高浜市内の狭隘道路を少しでも広くしていけたらなというふうに考えております。

市内の朝の交通状況を見ますと、やはり交通量が、どうしても朝ですので、市内どこも増してまいります。一部、渋滞が見られるところもあります。それをどうしても回避するために、生活道路に流れる車も非常に多くて、それを考えると、やはり子供たちにとってもおのずと危険が増えるのかなというふうに思います。車を運転するドライバーの安全運転の心がけというのも非常に大事なんですけれども、どうしても狭隘道路への対策と併せて、道路の対策だけではなくて、警察とのまた信号のサイクルなども、引き続き市のほうには確認と検討をお願いしたいなというふうに申し添えさせていただきます。

それでは、ちょっと次に入りまして、防災行政であります。海拔表示と防潮堤についてお伺いをさせていただきます。

まずは、海拔表示についてであります。

東日本大震災が発災してから、11年が経過をしました。市内の在住者だけではなくて、在勤者、そしてまた観光等で高浜市内に見える方々にも分かりやすいようにということで、地震発災時や大雨等による河川の洪水に備えて、現在自分がいる場所の海拔が何メートルであって、津波の被害や浸水の危険があるのかなのか、自分がいる場所がある程度標高があって安全なのか、それともっと高いところへ、ここは避難が必要な場所なのかどうかということを経時に判断ができるように、また、日頃から防災・減災への意識を高めていただくようにということで、2012年に市内600か所に標高表示が設置されたわけでありましてけれども、現在、標高表示を見て回りますと、数字がもう薄くなっているものや剝がれているもの、そういったものがところどころあるのをお見かけいたします。

そこで、お伺いたしますけれども、この標高表示は設置から10年が経過しているということではありますが、設置当時の市民の皆様方の声はどのように市のほうに届いているのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 当時の市民の声をどのように捉えてみえますかということで、標高表示を設置した平成23年当時、こちらのときは、南海トラフ巨大地震に伴う津波に対し特に関心が高まっている中、自宅周辺と津波の高さの関係がイメージできないという声を多くいただい

ておりました。

そこで、津波や河川浸水への対策として、市内各所、これは避難所や避難場所を含みますが、こちらに高浜市標高サイン整備業務委託にて、600か所の標高サインを設置したものでございます。標高サインは、平時における市民の防災意識の向上と災害時における効率的な避難誘導に効果的な役割を果たしており、市民の方々からは、市内の地形イメージが分かりやすくなったとの声をいただいたと聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

部長がお答えをされるように、平時における市民の防災意識の向上と、災害における効率的な避難誘導ということに効果的な役割を果たすということで、当時、設置を進められたのかなというふうに私も思っておりますけれども、今の状況をやはり見ていますと、設置をしてそれが終わってしまって、その後どう活用するのかということが、これからずっと問われていくのかなというふうに思っております。薄くなっているというのがあったり、剥がれているというのがあると、どうしてももともとの目的に沿った形になっていかないのかなというふうに思いますけれども、日頃から市民の意識を高めるところにどうつながっているのか。10年経過しまして、どういうふうにつながっているのかという部分をまたちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 日常生活の中で標高サインを目にする機会が増えることにより、居住する地域を立体的にイメージすることにつながっているものと考えております。

また、地域の防災訓練などにおいて地勢を加味し、巨大地震発生時には津波警戒区域からより早く高台へ移動することを重点とした防災訓練に取り組み、活用していただいているものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

そこまでの目的と防災訓練等に活用されているということであれば、なおのことなんですけれども、現在の海拔表示の管理というもの、先ほどもお話をしましたけれども、字が見えなくなっていたり、剥がれていたりというのがありますけれども、その管理というのはどういうふうに行われているのかを教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） これまでの標高サインの更新は行っておりませんが、市民や町内会、まちづくり協議会から地域の標高サインの破損などの情報をいただいたところにつきましては、地域の協力を得ながら、サインシールの貼り直しにて対応させていただいているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

なかなか情報が全部が全部うまく市に伝わっていない部分もあったりして、どうしても薄いところもあるのかなというふうに思いますけれども、今後、この標高サインをどのように取り扱っていく予定なのか、一定のタイミングで随時更新をかけていくのか、新たな箇所を増やすのか、要望があった場合ここにも貼りますよという考えなのか、どのように今後標高表示を継続していくのか。そういったところ、何かお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 標高サインは、地形を立体的に認識する有効手段と捉えております。沿岸部や河川旋風を中心に、水災害の危険度が高い地域から現状の標高サインの保守点検をしてみたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ちなみに低いところからというお話ですけれども、実際、避難場所となる例えば小学校だとか公民館等、そういったところの標高というのはそのまましっかりと残していくのかどうか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 600か所設置してまいりました。なるべく現状を維持することは行ってまいりたいと思っておりますが、やはり高低差が分かるということは、水災害からより身を守るための表示でございます。低いところをまず優先的にしていき、高台である避難所等については、少しお時間をいただくような形になるかと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

低いところから高いところ、高浜市内そんなに広くはないので、どこが高いところかなというのは、大体見るとこっちへ逃げればいいのかというのは分かるのかなというふうに思いますけれども、常日頃から住んでみえる方は即行動に移すことができるんですけども、そうではなくて、仕事でたまたま高浜に来てみえる方だとか、気づいたのが遅かったという方が取り残されるようなことがないように、しっかりと低いところに標高サインをつけていただければいいんですけども、どういったところに逃げたらいいのかとか、常日頃の防災訓練からそういった方への対応をどうしたらいいのかというのも、今後も町内会さんとかまち協さん含め、併せて考えていただきたいなというふうに思っております。

もう一つあるんですけども、町内会館などをはじめとしまして、公共施設に設置されている先ほどの標高表示の設置箇所が、平成24年3月29日の日付で作成されて貼ってあると思うんです

けれども、その更新というのも、平成24年のものですので、今後随時、標高サインの表示に併せて何か変えていくことがあるのかどうか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 標高サインの設置箇所部の更新につきましては、標高サイン箇所数が増える場合、そういった必要が生じた場合に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

変更が生じた場合は変えていかなければいけないかなというふうに思うんですけれども、随時こちらデータとしてはそのままであっても、物としてはやっぱりどうしても劣化をしていったりしますので、そういったところも含めて、地図になっておりますけれども、そういったものも更新というか貼り替え、新しいものに貼り替えをしていくというようなことも、しっかりと併せて進めたいなというふうに思います。

次に移りますけれども、東日本大震災が発生して11年経過をしているということで、やはり防災や減災に対する意識というのが少しずつ市民の中でも、それは私もだと思っておりますけれども、薄れてきているのかなというふうに感じております。どうしても人は薄れていってしまうというものがありますけれども、今後、市としていつ南海トラフの大地震が来るか分からないということをしつかりと念頭に置いて、そこら辺の意識が薄れているところへの対策というものは、何か考えがあるのかどうか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 大きな災害が発生したときは、やはり防災・減災に対する意識が高まりますが、記憶の薄れとともに意識も沈着してまいります。そのため、常に災害はいつ起こるか分からないを念頭に、一人一人の防災意識の向上のための取組や積極的な啓発活動を推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ここ2年ぐらいはコロナ禍ということもありまして、なかなか市の総合防災訓練もしっかりと実施できていないというのがあります。当時であれば、発災後であれば、僕がいる南部のほうでも朝5時から避難を高台にするというような取組もあったりということで、非常に積極的な活動をされていたのかなというふうに思いますけれども、そこら辺も含めて、今後もしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでは次に、防潮堤についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

重要港湾である衣浦港でありますけれども、ものづくりをはじめとするこの地域の企業や、ま

た碧南火力を支えている石炭等を入れて、支えているのがこの衣浦港であります。この衣浦港というのは、さきの伊勢湾台風で甚大な被害を受けまして、多くの犠牲者が出たということがありました。

今後、多くの犠牲者を出さないためにも、防潮堤が設置されておりますけれども、その防潮堤も設置をされてから50年以上、経過しているというふうに思っております。

東日本大震災を振り返りますと、予想以上に波が高く、多くの防潮堤が津波の際に効果を発揮しなかったのをちょっと覚えております。高浜市が面する衣浦港というのは、内海ということもありまして、南海トラフ地震が起きた場合の想定でも、外海ほどの津波の高さは来ないというふうにされておりますけれども、水かさが増して大きな水圧が現在の防潮堤にかかっている場合、現状の防潮堤でその圧に対応できるのか、しっかりと防ぎ切る、抑え切ることができるのかなという不安を市民の方からも私も伺います。

それを聞かれても、私もやはり不安を、現状を見ますと覚えている1人であります。なぜかといいますと、コンクリートがもう剥がれている部分、そして中の鉄筋が露出している箇所、そしてまた、設置してある土台の空洞化などが目につくからであります。一部でも破損すれば、そこから一気に海水が流入しまして、大きな被害が沿岸部に出るということは予想されます。

そこで、お伺いをしたいのですが、現在、愛知県とはどのような話をされているのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 市内の防潮堤につきましては、伊勢湾台風後に築堤され50年以上経過しており、経年劣化が見受けられます。そのため、施設管理者である愛知県に対し、施設の点検、修繕等を要望し、対応していただいているところでございます。

今年度につきましても、引き続き愛知県に対して、適切な維持管理に努めていただくよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ぜひしっかりと愛知県に対し、防潮堤の点検をお願いしていただきまして、その点検結果を示していただきまして、現状どのぐらいの耐久性を持っているのだとか、我々市民にも分かりやすい形でお伝えをいただきたいなというふうに思います。

やはり防潮堤があるということだけではなくて、その防潮堤の耐久というものがどのぐらいなのかというのを、正しく現状を把握することで、我々の避難行動も変わってくるのかなというふうに考えております。防潮扉や樋門の操作、それから避難誘導を任される消防団の判断や動きも同じように変わってくるのかなというふうに考えております。まずは正確な情報の展開に努めていただきたいなというふうに考えます。

次に、今回の防潮堤に設置されている防潮扉、碧海公園や武道館の前の道、碧海町五丁目と碧海町二丁目、三丁目などをつなぐところに設置されている大きな3号防潮扉を更新されていると思います。この更新につきまして、どのような理由でどのような設置工事であるのかを教えてくださいなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 3号防潮扉につきましても古く、重量も重いため、閉鎖するには時間もかかり、非常に手間取っている状況でありました。そのため、防潮扉の改良を愛知県に要望したものでございます。

次に、工事内容ですが、今回の改良工事では、防潮扉を鋼製扉からアルミ製扉として軽量化を図るとともに、扉の開閉を手動から電動化とし、操作性を向上させるものでございます。

なお、停電時の対策といたしまして、非常用の発電機を備えているということも聞いております。

工事完了後には、安全、確実かつ迅速な対応ができるものになるようなものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、お答えがありましたとおり、非常に重量が重く、消防団でも閉めるのにとっても時間がかかって、通行者の方からよく早く開けろという苦情をいただいております。いろいろと電動ドリル等を使うんですけれども、なかなか閉まらないということもありまして、消防団としても中でちょっと内輪の話が出ていたのが、実際もし閉められなければ、その場でここを放棄する形も一つなのかなという話も出ておりましたけれども、せつかく防潮堤、そしてまた防潮扉、樋門等を設置しているのであれば、やはり最後まできちっと閉めて、少しでも被害が少ないような形で取り組みたいというふうに思う気持ちもありますので、今回こうして一步進んだというのも非常にありがたいなというふうに思っております。

また、当時、市のほうにもお話をしましたけれども、一部、防潮扉自体に腐食もあったということで、穴が空いていたりということもありました。そういった不安が今回払拭をできたということで、安心を覚えるものかなというふうに思っております。

今回、電動ということになりましたけれども、一昔前に多分、当時副市長と蒲郡市のほうへ、当時新しい防潮扉がということで、見に行かせていただいたことがありました。今回のものは、当時の蒲郡で見させていただいたものほど大きなものではありませんでしたが、電動で閉めることができるというメリットに対して、当時は少しでも早く高浜市にもそういった電動で閉められるようなものがないかなというふうに考えておりました。

昔と違いまして、町内会等もそうですけれども、消防団でも地元在住・在勤のやっぱり団員確保というのが非常に難しくなってきております。津波到達まで70分という限られた時間で、実際

仕事をされている方、それから夜になれば市外で住んでいる方というのは、なかなか現場まですぐには来られないということを考えますと、本当に限られた時間で、限られた消防団員の数だけで、全ての扉と樋門が安全かつ完全に閉め切ることが可能なのかなというふうに疑問がありました。現在は碧海町の一部ではありますけれども、防潮扉の近所の方が閉鎖に御協力をいただけるということで、ハンドルをどこにしまってあってとか、鍵を扱ってくださったりということがあります。

そういった部分で、地域の協力というのは非常に欠かせないのかなというふうに考えておりますけれども、今回の防潮扉につきましても、設置後、消防署、そしてまた消防団だけではなくて、町内会や近隣住民の方とも取扱いの説明をしっかりと進めていくべきかなというふうに考えておりますけれども、当局の見解を教えてくださいましたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 愛知県に確認したところ、工事完了後に操作点検の業務を委託している高浜市に操作説明を行う予定であるということから、その後に関係者に対して操作説明をしていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ぜひとも水防訓練のときだけではなくて、今後も、また総合防災訓練時等にもいろいろとどういふふうに樋門を閉めるのかだとか、そういったことを消防団だけではなくて、町内会の方々とも話をしながら進めていけるようになったらどうなのかなというふうに考えております。

それでは、ちょっとまたお伺いするんですけども、先ほども3号防潮扉の部分で腐食等の話もちよっとさせていただきましたけれども、市内にはまだ樋門や防潮扉というのが多数ありますけれども、そちらにつきましてはどのような状況であるのか、市のほうで把握している情報を教えてくださいましたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 令和4年度につきましては、刈谷市境にある前川左岸の樋門の調査、設計、赤松陸閘の南側堤防の調査、流作新田樋門の耐震対策工事、あと碧海グラウンド駐車場出入口部の2号防潮扉の改良工事を予定しているということと、令和5年度以降につきましては、港小学校南西部にある12号の防潮扉の改良と、前川左岸樋門の改修工事を計画していると聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

意外と、県ということもありますので、なかなか予算組みというのが難しいのかなというふうに思っておりますけれども、今のお話を聞きますと、順次令和4年、令和5年という形で、しっ

かりと調査、設計、そして対策工事等も、改良工事等も進めていただけるというふうに伺いましたので、そこら辺は少し安心ができるなというふうに思います。

県につきましても、高浜市同様に厳しい財政状況だとは思いますが、なるべく計画に沿ってこれから進めていけるように、市のほうにも県のほうに要望をしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

防潮扉について最後になるんですけれども、災害時の防潮扉の閉鎖について、いつときちょっとある企業とある団のところで防潮扉の閉鎖についていざこざがあって、混乱みたいなふうな形になってしまったというのが過去ありましたけれども、近隣住民の方や各企業さんは、日頃から防潮扉等の閉鎖についてどのように周知してあるのか、そこら辺を教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 防潮扉の閉鎖時には事前に住民や企業の方に対し、災害リスクメールにて閉鎖時期等の情報を送信するとともに、市のホームページにも防潮扉の開閉状況を掲載していております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、リーダーからリスクメールというのと、ホームページにも情報を載せているというお話をいただきましたけれども、いざ災害が起きたときに必ず電気が来ているかどうか分かりませんし、メールが確実に飛ばせるかも、ちょっとそこら辺が、僕もちょっとリスクメールというのが分かりませんが、しっかり相手方に飛ばせるのかということも考えますと、やっぱりちょっと不安も残るかなというふうに思いますので、災害が発生したときの防潮扉を閉めるに当たってのタイムライン等、そういったものを消防団とか行政、そしてまた企業さんとか町内会さん含め、いま一度、もう一回整理をし直してみてもいいのかなというふうに思いますので、いざというときに逃げる方と閉める側という部分で混乱が起きないように、今後も引き続きしっかりと対応に当たっていただきたいなというふうに思っておりますので、重ねてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次にいきますけれども、3点目の明治用水の影響と井戸水の活用についてというほうに移りたいと思います。

5月17日に拡大をしました明治用水頭首工の漏水であります、現在ですと東海農政局による応急措置がしっかりされているというところでもあります。明治用水自体は築64年ととても古く、17日に拡大してという報道がありましたけれども、それ以前に一部の漏水は確認していたと、確認できていたというふうに聞いております。

そこで、今回の漏水というのがどのように高浜市に通知されてきたのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 明治用水頭首工付近での漏水についての第一報は、5月17日午前9時半頃、愛知県西三河水道事務所から入りました。通知内容は、17日早朝に大規模な漏水が発見され、取水量が十分確保できないこと及び仮に取水が停止した場合でも、4時間程度の給水はできる見通しであるというものでございました。

その後、5月18日に工業用水への受水を停止する旨の連絡が入りました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

5月18日に工業用水受水事業者への受水が止まったということを受けて、高浜市としましてはどのように対応をして、今回の漏水による高浜市内の企業への影響があったのかないのか、そこら辺を教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 明治用水頭首工の工業用水を利用している事業者は、本市を含む12市町の131事業者であるということが分かりまして、本市におきましても、速やかに本市の受水事業者8社への聞き取りを実施いたしました。聞き取りの結果、操業に影響が生じた事業者は3社でした。操業への影響としては、操業を1日停止し、上水道を引き込むためのホースの設置やコンテナでの水の運搬などの作業に追われた、あるいはラインを縮小し対応したとお聞きしております。

その後、5月19日から通常の3割程度で受水が再開され、6月1日に5割程度まで回復いたしました。

そこで、6月2日に改めて操業に影響のあった3社を訪問いたしました。その結果、ほぼ通常に戻った事業者が1社、生産調整しながら増強し、8割程度まで戻った事業者が1社、操業はほぼ通常に戻ったものの、現在も大量の上水道の代替水を利用しており、経営への影響を受けているという事業者が1社という状況でございました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今回、ある程度早めに東海農政局の対応というのがありますけれども、雨水等、そういったものにも助けられた部分もあれば、市内で影響が生じたのは3社ということで、高浜市内を見ると非常に少ない事業者数なのかなというふうに思います。

ちなみに早急に受水事業者8社へ市のほうが聞き取りに行ってくださいということでありまして、事業者からほかに何か意見や考え、そういったものは何か市のほうに要望等あった

のかなかったのか、そこら辺をまたちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 工業用水の受水事業者からは、やはりきちっと今までの被害額を積算されておりまして、やはり5月18、19のところが人的なお金も含めて、非常に大きな影響を受けているんだと。今現在、上水を利用しているその会社、1日120トンぐらい利用しているということで、非常に単価の高い水道水を利用しておりますので、ちょっと本当に経営的に痛いなという話を伺ってきました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ちょっとまた見方を変えまして、今回の漏水による高浜市内の農業への影響と農地への給水状況というのを教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 高浜市で把握している稲作の耕作者数は109名、農地の広さは106ヘクタールであります。農業への影響では、稲作、果物など作物ごとの生育期間に応じて影響が懸念されております。実際の農作物に与える影響につきましては、収穫時期にならないと判明しないことも多いため、引き続き状況把握に努めてまいりたいというふうを考えております。

農地への給水につきましては、5月30日に再開され、8市の農地を4ブロックに分割し、1ブロックごとに1日給水し、3日断水する方法で、現時点では6月22日まで実施することが通知されております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

次に、愛知県が明治用水頭首工の漏水の影響を受けた稲作農家への営農再開を支援する補助金を交付するという報道がありましたけれども、その内容について教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 愛知県が稲作農家への営業再開を支援する補助金についてでありますけれども、愛知県の予算額が2億7,800万円余りで、明治用水を利用している稲作農家が田植え作業を再開するに当たって必要となる資材や新しい苗など、農業協同組合が支援する経費を全額助成するとお聞きしております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

農業のほうに関しましては、補助金をというお話なんですけれども、先ほどの工業のほうに関しましては、被害額を見積もっている企業さんもありますよと。上水で対応しているということで、どうしても単価が上がってしまうということもありましたので、またそこら辺も補助金等、

県なり国なり話が出てきたときには、しっかりとお話をしていただきたいなというのと、しっかりと事業所、西三河だけでもかなりの131事業者が受水事業者ということでございますので、そこら辺の情報も他市としっかりと併せて連携をしまして、国・県のほうにまた要望等をもしできるならしていただきたいなというふうに考えております。

それで、次ですけれども、本格的に今回の頭首工の復旧ですけれども、修復までにどのぐらいの期間がかかるのか。これなかなか市に聞いても答えづらい部分はあると思いますけれども、今、把握されている期間、新聞等でも出ておりますけれども、そこら辺と、また、国への申入れなどは市としても実施をされているのかどうか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 今回の漏水については、頭首工の川底に穴が空いたということで、新聞報道などでもされておりますが、6月2日に東海農政局の検討委員会の初会合が行われまして、現時点で本格的な復旧工事に向けた見通しは示されておられません。国への申入れにつきましては、5月20日に西三河地域の10市町で、連盟で明治用水頭首工を所管する東海農政局に対して、早急な復旧対応、原因究明と抜本的な対策の検討、用水利用者に寄り添った救済・支援策の検討等について緊急申入れを行いました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

報道でもありましたけれども、今だと20メートル近くの矢板を打ち込んで、取水口に水を誘導して、それを供給するというお話であります。原因究明までにはまだ時間がかかるのかなというふうに思いますけれども、今回、高浜ですと、工業さんですと今でも影響があったと、長期的に影響があったのが1社と。あと、今回の件を受けて、農業のほうもいろいろと、当時、工業以上に農業用水のほうに着眼が行ってございましたけれども、農業のほうに対しまして、例えば市として何かした対応、対策というのは、今回あるのでしょうかないのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 農業用水への対策として市が行ったものとしましては、5月24日から吉浜配水場にある井戸から地下水の提供を行いました。累計で28回、1万640リットルの提供を行いました。その後、試験通水と、現在はブロック通水を行っておりますので、現在の提供は行っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

井戸水を農業者に提供とあって、1万640リットルというふうに伺いましたけれども、なかなか田んぼを潤すほどの水にはならなかったのかなというふうにちょっと聞いておりますけれども、今回の件を受けまして、災害時を含む非常時に企業や農業、そしてまた住民に対して、想定でき

る被害から自治体として考えられる今後の課題、それからまた対策等は何かありますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 今回のように広域にわたる問題が発生した場合に、市が単独で対応できることは限られてきます。今回の対応等を通して、広域的な課題に対しては関係市町及び関係団体が各種情報を共有し、国や県への働きかけをしていくことが重要であることを再認識しております。

今後は、日頃から近隣市町と顔の見える関係を築き、緊急時には課題や要望等を共有し、足並みをそろえて支援等の働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

先ほどの回答からも、吉浜配水場の井戸水、地下水を活用するというお話がありましたので、今回ちょっと井戸水に対して一般質問は入ってくるんですけども、市内の井戸水の利用に對しまして、市はどのような考えを現状持っているのか。また、常時利用可能な範囲で、井戸水を活用していく考えというのがあるのかないのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 井戸水は、使う人が自分自身で井戸の施設や水質の管理を行うこととされております。自然界に存在している重金属や病原性のある細菌、また農薬や新しく合成された化学物質等により、井戸水が汚染されている可能性もあります。安心して井戸水などを飲むためには、1年以内ごとに1回の水質検査を行い、コップに水を取って毎回色や濁りなどを定期的に見ていただくことが、井戸水を使う上での大切な管理になります。

飲み水にはそういった管理が必要ですので、安全な水道水を利用させていただくことをお勧めしておりますが、庭への水やりや洗車など、井戸水を使っている方が日常的に使用することについては、井戸水所有者の意向となりますので、市が井戸水の活用について促進していくという考えは、現在は持っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

市内回っていますと、やはりまだ井戸水があるお宅もありまして、中には井戸水提供の家という看板がついているところもあります。

以前、まちづくり協議会におきましても、災害用井戸などの調査を行っているというふうに聞いておりますけれども、その内容について把握をしているのか。また、今後市内の利用可能な井戸を一定程度、今、日常的に井戸水の活用を促進する考えはないというお話でしたけれども、非常時、公共として使わせていただく、みんなが使わせていただくという井戸水であれば、公共としての観点を持って、例えばそういった検査等の補助を行うというような考えはあるのかないの

かを教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、災害用井戸に向けて、吉浜まちづくり協議会及び翼まちづくり協議会につきましては、実際に災害用井戸の調査を実施しておりまして、それぞれの小学校区で作成しております防災マップに、その井戸の場所を落とし込んでいるという状況がございます。また、水質検査につきましても、定期的の実施をしている状況でございます。

そのほか、南部まちづくり協議会さんにおいてもお聞きしたところ、過去に井戸、またその水質検査、実施したことがあるということもお聞きをしておりますが、なかなか飲み水に適していないとか、いろいろ水質が厳しいというようなことも聞いております。

また、災害用井戸の水質検査費用等については、現在、地域の課題を解決するための市民予算枠事業交付金を活用していただいているという状況でございます。

今後も引き続き災害時を見据えた取組の中で、井戸水の活用についての取組については進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

なかなか高浜市の井戸水は飲み水に適さないという、簡易的な水質検査では飲み水に適するということはないのかなというふうに思っております。しっかりとろ過装置等をつけないと、なかなか飲めないのかなというふうに思いますけれども、災害時をやっぱり見据えますと、単に飲み水というだけではなくて、洗濯やトイレを流す、あとはお風呂に入る、そういった部分で、飲み水としての活用というよりも、そういった部分での活用も可能なのかなというふうに思いますので、また、行政のほうにおかれましては、飲み水という認識だけではなくて、井戸水をいろんな形で使えるということも念頭に置いて、進めていただきたいなというふうに思います。

今回は、明治用水頭首工での漏水による農業や工業に対する影響でありましたけれども、関係各所の最大限の対応と5月22、27の雨、そしてまた梅雨の時期というものにも助けられまして、何とか現状、最悪の事態を乗り切っているのかなというふうに思います。

しかし、今回の件を見ますと、やはり日頃から想定以上のことが起きたときに、企業や住民の生活をどのように行政がバックアップできるのかということを考えておかなければならないのかなというふうに感じております。

先日、夕方の報道番組で取り上げられていたんですけれども、名古屋の掖済会病院では、東日本大震災後に水は生命に直結する問題だよというふうに捉えまして、防災の観点から病院の敷地内に井戸を掘りまして、設置したろ過装置を使って水道水2割、そしてまた井戸水を8割の割合で合わせて、飲み水用としても使っているというふうに取材がありました。

当市における上水も、いつ何どき想定外の事案が起こるか分かりません。高浜市の水道水とい

うのは、木曾川上流の牧尾ダムから愛知用水を通りまして、東海市の上野浄水場で取水をされて、汚れを取り除いて、ポンプで送水管を通して吉浜の配水場、高浜の配水場に送られてまいります。そこから家庭や学校、そしてまた工場や病院などに配水をされておりますけれども、配水が止まったにせよ、一定量の上水が配水場に貯水されているということと、給水車で回るというのも理解はできますけれども、復旧までに長期間を有する場合というのは、深刻化するおそれもあると思います。

そこで、今後は市内の利用可能な井戸を一定程度、公共としての観点も併せ持って確保したりだとか、検査費用の補助を行うというような考えを持つことができないのか、再度、最後お伺いさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほどリーダーが言いましたように、本当に飲み水としては非常にきめ細かな管理が必要ですし、井戸というのは、基本的にはそこを使っている方が自己責任でというのが原点にあります。何か起こるといっても結構ありまして、ポンプで吸い上げるための動力が不足するだとか、流れが変わって実際は井戸水が使えないだとか、そういったことも全国では起こっております。

ですので、今後につきましても、本当に先ほど議員さんおっしゃいましたように、非常時というのは今回の農業のこともそうなんですけれども、水が来るのが当たり前と置いていたところが来なくなったという状態もありますので、今後、井戸水等々についても、やはり非常時を見据えて、何かできることがあればやっていくという必要は感じておりますので、またそのときにいろいろと意見等々をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

回答からすると、なかなか震災のときは井戸水がどうしても使えない場合があるというふうにお話をされる方が多いんですけれども、実際、東海大震災のときもいろいろ調査がありまして、実際、井戸水が使えなかったというところは非常に少ないというふうにもちょっと聞いておりますので、そこら辺の調査も含めて、今後も井戸水の活用をしっかりと考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は14時15分。

午後2時07分休憩

---

午後2時15分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。

一つ、職員の働き方について。一つ、公共施設の在り方について。一つ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について。一つ、教育行政について。以上4問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 早速始めてまいります。

職員の採用について、お聞きしていきます。

今回は会計年度任用職員の採用について、お聞きしていきます。

まず、高浜市においては、現在何名の会計年度職員の方がいらっしゃるでしょうか。それから、どういう場合に会計年度任用職員を募集するのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 最初の御質問の会計年度任用職員の人数でございますが、本年の4月1日現在で150人となっております。また、どのような場合に採用するかということでございますが、例えば正職員のほうに欠員が出た場合、例えば最近よくあったのが、コロナの関係とかで急遽人員が必要になった場合、こういった場合が想定されます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 欠員もそうなんですけれども、多分増員とかそういうのもあるのかなと思うんですけれども、会計年度任用職員の採用スケジュールについて、お聞きしていきたいと思えます。いわゆる急遽の欠員ではなくて、採用計画が作られていると思えますので、会計年度任用職員の採用計画はいつ作成され、それからそれに基づく会計年度任用職員の公募、面接、任用の決定及び任用通知について、どのような流れで、それぞれいつ行っているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） まず、採用計画の関係でございますが、正規職員につきましては計画のほうを作っておるんですが、会計年度職員につきましては正式なものはないという状況でございます。一般的には、例えば4月1日付の採用で申しますと、予算付けを10月から11月頃にしたしまして、年が明けまして2月ぐらいから3月ぐらいにかけまして募集をかけます。その後面談を行いまして採用につなげるという形になります。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁でいくと、会計年度については、きっちり4月1日から欠員があるからということで募集する流れが毎年決まっていないという形でいいんですか。

○議長（鈴木勝彦） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 今申し上げたのが一般的な流れになりますが、当然その間に急務必要になる場合がございますので、そういった場合は、臨機応変に募集をかけていくという形になります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そういうことではなくて、4月から欠員があるよということだと、例えば公募、面接、任用は、さっき公募は2月から3月というちょっとアバウトなお答えだったので、きっちりこのときまでにやりますというのが決まっていなかったのかなと思うんですけども、そういう形かどうかを含めて、お答えできるのであればお答えください。

前副市長が現在会計年度任用職員として雇用されておりますが、このときの募集期間、募集方法、採用決定日を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） まず、募集期間につきましては、令和4年3月7日から令和4年3月10日ということになってございます。募集内容につきましては、令和4年度に、ICT推進グループで個人情報保護条例の改正や行政手続のオンライン化など業務が増加をすることから、増員が必要になってまいりました。そこで、ICT推進に関する事務補助として会計年度任用を募集したところ、当該職員を任用したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃあ、採用方法は、競争試験か選考、どちらなのかというところと、採用決定日を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 採用方法につきましては、選考という形になってございます。採用の決定日でございますが、採用の決定につきましては、3月28日に内定を出しております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 選考による採用の根拠は、どのような根拠でしょうか。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 会計年度任用職員の選考につきましては、書類または面接選考を行いますという形で募集をかけさせていただいておりまして、この募集要領をホームページで公開したことに基づいて行ったものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 募集要項を今ホームページにも出しているという話なんですけれども、ちょっと私もホームページも探したんですけれども、よく分からなかったもので、いつどのように出したのかをちょっと教えていきたいのと、これ、募集要項を作成しているという場合は、これ選考ではないと思うんですよね。選考というのは、いわゆるお医者さんとか弁護士とかいった特殊

な資格や能力を有する場合の採用方法になるんです。今回の募集要項では一般事務補助となっていることから、選考試験はあり得ないんです。一般事務職員であれば競争試験が必須となると思うんですけども、なぜ選考なのかというところをちょっと御説明いただきたいと思うんです。

○議長（鈴木勝彦） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 会計年度任用職員の採用等につきましては、地方公務員法の第22条の2、こちらのほうで規定をされております。その中に、採用方法としまして競争試験または選考という言葉になっておりますので、それに準じて採用を行っておるという流れになります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 地方公務員法の22条の2にうたってあります、確かに。結局選考か競争試験のどちらかですと書かれております。それで、選考する場合というのは、選考する場合の条件というのがあるんです。地方公務員法によると、公平委員会規則で定めている場合は選考によることを妨げないとなっているんですけども、高浜市の場合、公平委員会規則で定められているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 公平委員会規則で会計年度任用職員の選考というような規定は一切ございません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうなりますと、これ、選考でやる、公平委員会規則で定めていない、それから一般事務の補助ということで特殊な能力や技術が必要な採用方法ではないということは、これは法律の規定に違反した採用を行ったということになると思うんですけども、市長、どうですか、今回の採用に関して。法律に違反していないですか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今いろいろとお聞きになって、最終的に法律に違反したということでおっしゃいましたけれども、実は、この件に限らず、会計年度任用職員というのは、先ほど担当のグループリーダーが申し上げましたように、それぞれのグループで必要に応じて採用を行っておるわけで、その方法について、全て筆記試験をやるだとかそういうことではなく、面接による試験、それから、当然ながら申出、いわゆる本人の履歴に基づいて審査をするというようなことでやっておりますので、そこが、私もちょっと今お答えになっていないかもしれないですけども、全て選考という形で取り扱っておるという認識をしておりますので、採用に対して、全ていわゆる法律違反だというふうに言われると、全て今150人と冒頭申し上げましたけれども、全部の採用が違反しているということにつながりますので、私どもとしてはそういうふうには思っていないというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 例えばこの間もこどもグループとかで欠員なんですか、募集とかがLINEとかでありました。このLINEの募集要項もそうなんですけれども、今回のICTの前副市長の募集要項も、これは情報開示請求で取り寄せたんですけれども、これ、すごい不思議なんですよね。ほとんど選考なわけないんですよ、特殊な例えば弁護士とか医師じゃない限り。それから公平委員会規則で定められていないので、競争試験になるかと思うんですよね。そういう場合、競争させないといけないんです、公平に。だけど、この募集要項には、採用予定人数に達し次第、募集の受付を終了しますと書いてあるんです。まず、この要綱自体が、私はもう本当に、これ、法律に則っていないと思いますので、これはぜひ一度精査していただきたいと思います。今後の会計年度任用職員を引き続き採用されていくと思いますので、法律に基づいてきちんと採用のほうをお願いしたいと思います。

それから、前副市長の採用について、決裁した人は誰になるんでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 決裁権者でございますが、採用の決裁権者は市長でございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市の決裁規定によりますと、会計年度任用職員の決裁は副市長が行うとなっているんですけれども、なぜ市長になったんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 今回副市長を採用するということになりましたので、上席の市長のほうをお願いしたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市決裁規定を見ますと、代決という方法があるんです。代決という方法にも、1つとしては、例えば本来決裁すべき副市長が長期にわたって出張していたり休んでいたり、そういう場合は代決ということができると思うんですけれども、そういうことがあったんでしょうか。代決に値する理由があったんでしょうか。長期に休んでいたのか、それとも、出張していたのかということだけ、そういうことがあったのかどうかだけで結構です。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 実は、こちらのほうで市長まで印鑑をいただいておりますが、それまでに企画部長の判こをいただいて、その上でまた市長の判こをいただいている。前副市長本人が自らの内定について判こを押すということを避けさせていただいたということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 副市長の採用について副市長が決めるということは、やっぱりあり得ないからということで多分今の説明なんですけれども、でもこの決裁規定には載っていないんですよね。そういうことも含め、今回の採用に関しては非常に問題が大きいということで一言申し上げて、

次の議題に行きます。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今決裁の規定を持ち出されてそういうお話をされておりますけれども、当時私は企画部長であって、今おっしゃったように、いわゆる採用の決裁権者は、規定上では副市長になっております。しかし、その当時もまだ現職であられたものですから、私が市長まで回すということで判断したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 判断というのは、やはりそれは法律に基づいて判断しなければいけないと思うんですね。今回はこうだからこうしちゃいましたとかそんなことでは、はっきり言って規定とかそういうものがなくなっちゃいますよね。

次に行きます。

職員の職務専念義務について、お聞きしていきたいと思えます。

昨年3月10日のネットニュースや新聞において、埼玉県春日部市当局が、市議会で市長提案議案に賛成の意見を表明してもらうために賛成討論の原稿を作成し議員に提供していたことが市への取材などで分かった。長年の慣行として続いていたと言い、労働組合の指摘で取りやめになったという報道がありました。議員が書くべき原稿を、公務員が公然と業務時間中に作成することは許されないなどの指摘を受け、市が作成をやめたところ、当初予定案など議案が多い3月では、業務の軽減が図れたと新聞記事に書かれております。

まず、議案の賛成・反対討論原稿及び陳情の賛成・反対討論原稿を職員が作成することは、業務に当たると判断しますか。判断するかしないか、イエスかノーでまずお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、議案を執行部側が提出をする上で、当然その執行部側の考え方、こういったものをお知らせしていく、そういった考え、より理解を深めていただくために、これまでに賛成討論については、必要に応じて作成をしておったというふうに認識しております。また、陳情・請願の賛成・反対の意見要旨についても、これは、行政、執行部側の考えを議員には参考にしていただくために作成しておりました。ただ、これらにつきましては、当然そういった執行部側の考えを議員にお知らせして理解を深めていただくため、あくまでも、これは執行部側が出している議案に賛成をしていただくために提出しているわけですので、賛成討論を作っても、これは当然公務だというふうに考えておりますし、陳情・請願についても、行政の考え方を議員さんに示すために、参考にしていただくために作っているわけですので、当然公務であると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 公務である。公務であるのであれば、執行部側の考え方を議員にお知らせ

していく、これはいつの話ですか。どういう形でお知らせしていくことですか。私は一回も聞いたことがないですけども、そういう話を。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 16番議員にはお知らせしたことは一回もありません。あくまでも、市政クラブのほうにお伝えをしまいいりました。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市政クラブのほうだけは、意見要旨を、考えを参考に作成して渡してきたけれども、ほかには渡していない。すごいですね、そういうことがあった。そういうことだったんですね、今まで。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） これまでは、そういう形でやっておりました。ただ、確かに春日部市のそういったケースを把握したことによりまして、今後はそういうことは行わないというふうに決めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今後は行わないでいいんですけども、今までの過程、ちょっと今びっくりしちゃったんですけども、誰の指示でどのように行われてきたんですか、それは。市政クラブさんだけにこういう要旨を渡すよというのは。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） これは、執行部側のほうで、例えば陳情・請願の賛成・反対要旨につきましては、執行部側のほうで必要であるというふうに考え作成をしておりました。賛成討論につきましては、各部局等の判断で作成をしていたというふうに認識をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃあ、今後はやめるということは、これは、私は業務に当たらないというふうに判断したのかなと思うんですけども、ちょっと業務に当たるということがよく理解できなかったんですけども、もし理解できるような御発言があれば、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） あくまでも公務には当たりますが、春日部でも問題になったように、ちょっとやっぱり不平等に当たるんじゃないかというようなこともございますので、一切今後はお知らせはしていかないというふうに判断したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、次に、総括質疑や委員会における質問原稿を作成し、議員に提供することは業務に当たるか当たらないかをお答えください。職員が自分の答弁のために想定質問を作ることは、ここでは省きます。どうですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 総括質疑ですとか常任委員会等でのそういった質疑応答についても、これはやはり先ほど言いましたように、執行部側が出している議案に対しての理解を深めていただく、内容を、執行部側の考えをお示して理解を深めていただくために作成しておるということです、公務というふう考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） これについては、公務だからということで今後もやっていくし、私は一回もそういうことはやってもらったことがないものだから、今後は我々にもやっていただけるということなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） そういった質疑応答につきましても、当然今後も作成はしていきます。当然議員から聞かれれば、そういった執行部側の考えをお伝えする。そして、理解を深めていくためにも作成はしています。ただ、お知らせすることは一切していきませんので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃあ、さっきお答えになったように、議案と陳情の討論原稿と同じように総括質疑や委員会の質疑の作成についても、指示は同じようという理解で、今まで、同じような理解でよろしいですか。指示を行ってきた。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今原稿作成云々という話に、そこだけに焦点が行っていますけれども、我々は、当然お出しした議案なり、それから事業提案なり、それぞれの担当リーダー、それから部長を含めて、やはり皆様方に御理解をしていただかないかということで、当然ながらQ&Aを言われなくても自分で作りますので、そこをきちんと今総務部長が説明をしております。それは、議員さんが窓口に見えて、こういう案件で中身が分からない。ここをお尋ねしたいということであれば、きちんと当然お答えをして、その中で、私どもの目を見せながらお話をすることは多々ありますので、そういう形で今後はしていきたいということを言っております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、一般質問において、議員の読み原稿を作成して議員に提供したり読み原稿の作成の協力を行うことは、業務にこれは当たるか当たらないか。それはどのようにお考えですか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 一般質問も同じですよ。議員さんたちは、私ども執行部に質問をされるということは、この部分に対して、執行に対していろんな疑問があったり、それから問題点

の御指摘、それから新しい政策等の御提案等をいただきますので、それぞれに対して私どもも、事前に通告制になっていますので、通告を頂けるのであれば、それはある一定の中の範囲の中でお答えをしていくというのが、当然今日聞いてみえる市民の方に御理解を示す上で重要なポイントだと思います。ただ、一方的に、今日何々についてというタイトルだけで幅広い業務の中の部分を突っ込んで質問されたときに、資料がないからという答弁が度重なるということになってしまっただけでは、せっかくこの時間も無駄な時間になってしまいますので、そういったスタイルで私どもは臨んでいきたいということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今副市長が言われたことは、当然ですよ。当然のことなんですけれども、お答えをしていくために聞き取りをする。こういう質問なのかなと思って作る。それは業務だと思いますよ。でも、議員から一般質問のテーマを聞いて、後は全部議員が話す質問、今こうやって私がしゃべっているこのシナリオ、こういうのを全部行政が作り込んでいくということは、これはちょっと私は違うんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことは今までなかったということですか、では。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 時と場合によっては、御質問の中で、議員さんのほうもお話をされる中で、こういった形でとって箇条書の文章をお渡しいただくことは多々あります。ある事柄について、これについてどうなっているか、これはどういう実績だ、どういう計画だということを知られるんですよ。そこに対して、私どもも、この計画を説明していくにはこれが要るよというアドバイスをさせていただいて、そこを文章化するということはありますので、それはケース・バイ・ケースで、全ての議員さんにそれをしていくわけじゃございません。言われた議員さんとのお話の中で、それを組み立ててお出ししていることがあるかもしれません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、今の副市長の話で行くと、議員からそういう話をもらったから、当局側が組み立ててシナリオを作っていくよということが今まであったということなのかなと思うんですけれども、それについても、今後の対応や、私の理解が違っていけばそれについてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今おっしゃったように、全てこちらでシナリオを書いておるということではございませんので、そこは誤解をされないようにお願いします。こちらから出したものを全て用意して、そこを全てやっていただく、そんな話じゃありませんので、何かテーマとして頂いたことに対して、先ほど言ったように、これについてはこうです、これについてはこうですと、こういう、いわゆる道しるべとかアドバイスとか、そういうことはさせていただくこと

はありますよということ。それは、先ほどなんのためにといったときは、きちんと今日お聞きになっている方にきちんと分かりやすくお示しをする、お知らせをするという大きな目的があるものですから、そういうことをしているということです。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の副市長の答えでいくと、結局今まで、議員がこうやって質問をするペーパー、シナリオは、全部作ったことは今まではない。ないですということではよろしかったですか、そこ。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） だから、先ほども言いましたけれども、全てのものについて、私が掌握しておる限りで、全部が全部そういうことをしたことがないということは言い切れません。それぞれがやっぱり担当のグループ、それから部でやっておりますので、そこら辺は、うちは全てそれをやりましたということを報告を受けているわけではないので、そこは個々の問題だと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃあ、ほかの方たちはどうですか。もしそういうことはないと言い切れるなら言い切っていただければいいんですけれども、高浜市は非常に職員の数が少ないですよ、以前私も一般質問で言いましたけれども。私が一般質問を作るのに、1か月ぐらい寝ても覚めても一般質問の考えばかりですよ、どうしようかな。あれを調べよう、これを調べようと、すごい調べますよ。皆さんは調べることなく書けるかもしれませんが、これ、すごい時間がかかりますよ、作ろうと思ったら、70分の質問を作ろうと思ったら。なので、それは、私はそこまでやるのは業務ではないと思っています。確かに聞き取って、どういうことを聞かれるかな。仮に想定質問を作って、こういう答えをしようかな、それはやはり業務だと思いますけれども、1から100まで作って渡すのは、私は違うと思うんですよ。どうですか、副市長、私が言っているのはちょっと違いますか。高浜市の見解が違っていれば、いいですよ、それでも。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 1から100までというふうで、一語一句全てこちらで作ってということじゃないものですから、そこは先ほども言いましたように、例えば言葉の表現一つの使い方についても、それぞれ聞かれる側に分かりやすくということであれば、こちらでアドバイスもさせていただき、そして、議員さんのほうからも、もう少し噛み砕いてだとか、もう少し突っ込んだ内容でということをおっしゃるので、それに対して作っておるということで、1から100まで全てこちらで、じゃあ、今回この質問をお願いしますといってお願いをしておるわけではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 分かりました。じゃあ、もし議員から逆にお願いされたらどうですか、今後。どういう対応をされていきますか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 先ほど申し上げた以上でも以下でもありません。今後も、きちんとそういう形でこの場が何なのかということを理解していただくのであれば、逆に今日お聞きの議員さんたちも、私はここを聞きたい、ここをこうしてほしいということを中心に質問として我々にぶつけていただければ、我々もそこにきちんと真摯にお答えをするということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 真摯に答えるのは当たり前の話で、真摯にお答えされた上で、全てそういうシナリオを書いているかどうかというところは私は問題視しているんです。私も、たまたま実は議員の控室のパソコンで見ちゃったものですから、そういうものを。なので、これは何なのかなというのもありました。

いいです。次の質問に行きます。

職員の効率的な働き方について、次、お伺いしていきます。

高浜市においては公共施設の複合化を進めてきましたが、平成29年、新たな本庁舎を建て替えたにもかかわらず、市役所機能はこの本庁舎建物といきいき広場に分かれたままです。よって、本庁といきいき広場を行き来する職員の姿をよく見かけます。市民からも、職員がよく散歩しているね。また今日も何人も歩いていたよと言う声も聞きます。夏の暑い中や冬の寒い中の移動風景は、見ているほうが気の毒に感じることもあります。同じ建物であれば、5分もあれば十分移動ができますが、本庁で会議がある場合、時間に余裕を持つと、いきいき広場を会議の15分ほど前に出なければならぬのではないのでしょうか。そうすると、往復で約30分の時間が移動にかかることとなります。職員のこの移動について、どのくらいの人数の職員が1日当たり何回移動しているのか、調査をしているのであれば、調査結果を教えてください。調査していなければ、していないというお答えで結構です。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 調査はしておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、職員の移動にかかる時間を時給換算したら、どのぐらい無駄な税金の使い方になっていないのかということも多分調べていないということだと思います。次回以降の一般質問において、再度この点についてはお聞きしますので、ぜひ調査をしていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいまの質問に対する市の考え方について、お答えさせていただき

たいと思います。

高浜市に限らず、庁舎が分かれている市はたくさんあります。また、本庁舎と社会教育施設や保健センターなど、事務所が分かれている市もたくさんあります。市によって施設の配置、働き方もまちまちでありまして、各市施設の有効活用をしながら事務を遂行するものとしているものと考えております。高浜市のいきいき広場におきましては、平成8年、福祉の総合窓口として始まり、現在では、健康、子育て、学校教育などを含めた市民の複合的な課題に対する支援を可能とする場となっております。働き方の効率性というよりは、市民のサービスを第一というふう考えた上で施設運営をしているというものでございます。さらに、昨今では、ウェブ会議やテレワークなど、場所にとらわれない働き方もあります。もし職員に負担感があるとかそういうことでありましたら、こうしたICTの活用などを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 反問権をちょっとよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 結構です。

○副市長（深谷直弘） 今御質問の中で、16番議員が、移動は税金の無駄だという御発言がありました。私どもは、移動は当然仕事の一環ということで本庁といきいき広場を往復しているんですよ。そこを税金の無駄というふうに言われたのを、根拠をお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 根拠と言うか、確かに言われるように庁舎が分かれているところもありますよ、社会教育施設や保健センター、美術館も分かれています。でも、これだけ移動されているんですよ。今日もそうですよね。今日も何人の方がここに移動して来たんですか。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） 仕事ですよ、仕事なんですけれども、これは市民の方が言われますよ。もう一段上に、今ここに3階ですけれども4階にして一緒にしておけばそういうこともなかったですよと言われますよ。だから、私は市民の声がそういうことがあるから、今後どうしていくのか。どういうふうに今職員が移動しているのか、それをどうやったら改善できるか、それを考えてほしいから言っているんですよ。

結構です。

では、次の質問に行きます。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） 答えになっていない。じゃあ、私は。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） 反問権、いいですよ。いいんですけれども、私は、それは無駄な時間だと

思っています、残念ながら。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） だって、これだけ移動しているんですよ。市民の方からも、この移動時間をもったいないと言われてますよ。確かにこれは業務ですよ、移動することも業務ですよ。業務なんだけれども、これだけ移動しているわけですから、私は市民の声を今代表してお伝えしているわけですので、ぜひとも、これ、調べたほうがいいのかなと思います。

調べるつもりがないということではよろしいですか、副市長、どうですか。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） 分かりました。

では、公共施設について、お聞きしていきます。

まず、図書館機能移転のスケジュールについて、お聞きします。

今回機能移転において改修に係る入札、改修設計、改修工事、移転準備、移転のそれぞれについて、いつからいつまでの期間になるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 改修のスケジュールということでございますが、これは令和4年度の当初予算の主要新規事業の概要のところに実施スケジュールということで書かせていただいておりますけれども、工事につきましては、今年度の下半期に予定をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません、細かくいつからいつまでということが分からないのか、その下半期というのはいつからなのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今様々な準備をしておりますので、下半期ということで、具体的には10月以降に取りかかっていくという予定であります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） これについては、以前、昨年5月31日の公共施設プランスケジュール、これによると、10月の下半期にやるということは、改修工事の具体的な諸費用とか設計工事等の検討も3月に終わっているはずなんですけれども、ということは、今現在遅れているということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まだ今年度のプランスケジュールのほうはお示ししておりませんが、もともと、先ほども申し上げたように主要新規事業の概要のところ、もともと下半期から取りかかるという予定をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） こども未来部長がさきの3月議会の福祉文教委員会において、どのような図書館にしていくのか、具体的なレイアウト案については、読書アドバイザーなどの図書活動のゆかりの深い市民や利用施設の機能にゆかりの深い関係者を交えて、ワークショップを行いながら、どのようにしたらいいのかというのを考えていきたいと答弁がありました。いつワークショップを行ったのか、また行うのか。それから参加者についても、どのような方が参加できるのかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今意見交換を進めているところでございますけれども、これまで実施した内容でいきますと、例えば4月に、かわら美術館のロビーにおきまして、来館者をターゲットに意見聴取を行ったり、あるいは読書アドバイザーの方、学校の図書室でボランティアをしている方、そういったようなグループの方々にインタビューというようなことを行っております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） これ、自治基本条例でいくと、市民が主役ということで市民参画を進めるということになっているんですけれども、市民がどうやったら、そういう意見交換について参加できますか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 参加のチャンネルというのは多様な方法があるかと思います。そういった中で、まず今私どもとしては図書の活動にゆかりの深い方々を中心に行っているというところでございますけれども、例えば意見を言うということであれば、その意見を言う手法というのは様々ございますので、何か門戸を閉ざしているだとかそういったことではございません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 多様な方法が様々ある。具体的に市民に分かるように教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 例えば昨年度行ってきた取組で行きますと、今申し上げたような意見聴取の方法もありますし、広報を通してお伝えする、または広報を通したアンケートで御回答をいただく、フォーラム、そういった方法がございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、この間の3月議会以降、市民説明会みたいな感じで、市民全体に、皆さんに説明を行ったことはないのかなと思うんですけれども、あるのかなのか、それとも今後行う予定はあるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今年度行ってきた取組は、先ほど申し上げたとおりでございます。

す。ただ、必要に応じて、どのような手法がよいかというところは検討してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 図書館というのは、本当に多くのいろいろな方から御意見をいただいております。ですので、どうやったら多くの方の御意見が取り入れられるかというところをぜひとも考えていただきたいと思います。

次の質問に行きます。

図書館機能移転に当たり、どのような財政効果があるのか再度お尋ねします。

昨年の12月議会では、総務部長が、「財政効果は当然出てくるだろうというような判断をしております」と答弁がありました。機能移転した場合としない場合、また他の施設に複合した場合などいろいろ試算を行ったかと思っておりますので、試算内容について詳しく教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まだ、新しく美術館、図書館のところの費用のほうも、まだ確定しない段階ですので、まだ試算は行っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 去る3月議会の主要新規事業等の概要に書かれている図書館管理運営事業について、目指す成果の一つに、複合化により施設の維持管理コスト等の節減を図ることができると明記されております。施設管理コスト等については、具体的にどの項目でどのぐらいのコストが削減されるか、これも試算していないということでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 財政効果のお話については、かつては答弁をさせていただいたことがあるかと思っておりますけれども、現在の建物を引き続き市民の皆様に使っていただけるように維持するのであれば、例えば空調を直すだとか様々な費用がかかってくるということがございます。そういう費用を試算するにもお金がかかるというところで、一般的には、今申し上げたように、築40年たった建物を引き続き維持していくのであれば空調等の更新費用がかかってくるということで御理解いただければと思います。

今回は、機能移転をして今後も維持する施設のところに機能を入れていくということがございますので、現在の建物を維持していく費用について、今申し上げたような更新費用といったようなことが不要になるという意味で、この施設の維持管理コストの節減を図ることができるということを記載したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今空調等という話がありました。前回のときも言ってみえました。空調等が、今の図書館は今後市民の利用に供しないから空調等が削減されるんだ。削減されるのであれば、例えば年間今空調でこれぐらいかかっております、その分がこれだけ削減されます、そうい

うのをきちんと数字で示すべきだと思うんです。特に今回図書館機能を3か所に分散することになります。よって、私は人件費だけでも増えるんじゃないかなと思うんですけれども、人件費にも試算していないということでもよろしいですか。しているかしていないかだけで結構ですよ。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 削減の効果というところで先ほども申しあげましたけれども、設備の更新費用がどれぐらいかかるかということのを試算するにも費用がかかるので、そういったことは行っておりません。

なお、人件費が増えるのではないかという御指摘でございますけれども、これから事業者の募集を行ってまいります。まして、現行の指定管理料だとかそういうところを踏まえながら今後募集をしてまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現施設を更新するかどうか、調査するにも費用がかかると言っているんですけども、だけれども、今の図書館も倉庫として残すんですよね。残すのであれば、収蔵庫として残すのであれば、市民の利用に供しなくても修理が必要じゃないですか。

先ほど午前中の質問で、黒川議員のところ、雨漏りの話がありました。私も現地を見に行きました。図書館は何か所も雨漏りをしています。閉架図書の保管場所も雨漏りをしています。であれば、やはりあそこを倉庫として残していくのであれば、今後どのぐらい改修費用がかかっていくのかは、これは出すべきだと思うんですよね。それから、図書館機能を分散化した場合の人件費、いきいき広場と美術館の改修費、そして、今後補正予算として予定されると言っておりました本棚の備品購入、移転費用、移転する場合のあらゆる費用を試算して、今回の機能移転について財政効果があるべきか示すべきではないかと私は思っているんですけども、そういうのも示す予定はないということでもよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、人件費というお話でございますけれども、先ほど申しあげましたように、これから指定管理者の事業者の募集を行っていきます。どのような配置をしていくのかとかそういったことにつきましては、提案者の提案の内容によってくるというところがございます。それから、本棚等につきましては現在検討中ということでもございますけれども、何度も繰り返しになりますが、少なくとも、今の建物を市民の皆様に使っていただく場所ということではなくて、本の置場所、郷土資料の置場所ということで維持していただくということであれば、多少の雨漏りの最低限の修繕ということは必要になってくる場合もあろうかと思っておりますけれども、大きな投資を必要とすることはないというふうに考えておりますので、そういった面で財政効果はあるということでもこれまでも答弁申し上げてきたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈）　じゃあ、今の図書館を倉庫にしていくということで、いつまで倉庫として利用するという御予定でしょうか。大きな修繕をしないと言っているんですけども、しなくて済むわけではないと思うんですよね、施設を維持していくということは。これ、いつまで利用する予定ですか、倉庫としては。

○議長（鈴木勝彦）　文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美）　これも3月議会のおきにお答えしたかと思えますけれども、現段階でいつまでというところは申し上げられません。

○議長（鈴木勝彦）　16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈）　あまりにも計画がずさんだと私は思うんですよね。指定管理者の提案の内容によりますと今御答弁ありましたけれども、仕様書とかはどうするんですか。市が作るんじゃないんですか。どうやって作るんでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦）　文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美）　当然ながら、指定管理者の募集に当たっては、募集要項、仕様書というものを作ってまいります。現在そういった準備のほうを進めておりますので、まだその内容についてお答えすることはできませんけれども、例えば人の配置ということであれば、従前であれば業務に支障のない範囲というような条件をつけて、事業者の皆様の工夫で提案をしていただくという形を取っております。

○議長（鈴木勝彦）　16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈）　全くどんな図書館になるのかということが私にはなかなか見えてきません。次の質問に行きます。

みどり学園について、お聞きしていきます。

さきの議会において、みどり学園は平成12年の大改修増築があったにもかかわらず耐震がないということで、その理由お聞きしたところ、耐震診断までは必要はないというふうに判断したという答弁でした。そこで、建築確認申請を行ったかどうかお聞きしたところ、現在のところまだ調べておりませんという答弁がありました。建築確認を取ったのかどうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦）　健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀）　建築確認申請書につきまして、現在も確認しておりますが、まだ申請書の存在を確認できておりません。

○議長（鈴木勝彦）　16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈）　建築確認を取っていないければ、違法建築物となります。違法建築物に対し補助金をもらっていたということで、今回の取壊しに対し、補助金の返還が発生するのではないかと思います、そのあたりのお考えをお示してください。

○議長（鈴木勝彦）　健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） みどり学園の取壊しに伴います補助金の返還につきまして、愛知県のほうにも相談をしてみましたが、最終的には市で判断するということになっておりました。財産処分につきましては、今後手続のほうを進めてまいります、補助金の返還は発生しないというふうに判断しております。

根拠としております厚生労働省の財産処分承認基準第2の2、申請手続の特例、包括承認事項の第1項第1号、10年以上経過した施設の取壊しで、事業に必要な資源・施設が地域で充足していると市が判断した場合については可能であるという内容に該当すると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 充足しているから取壊しの返還は発生しないよということで前回の議会でもおっしゃっていましたが、充足しているというのは、充足しているから取り壊して、もう次建てないよという意味だと思うんです。だけれども、悠遊さん、今次を探しているということをお聞きしているんですけども、今の状況を教えてください、悠遊たかとりさんが今後どうなるのか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 悠遊たかとりでございますが、宅老所ボランティアの方や御利用者の御意見をお聞きしながら現在も調整を行っております。今年度に入りまして、地域内にある民家等2か所を現地確認してまいりました。機能移転が可能かどうか、ボランティアの方、利用者の方と協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっと時間がないので1つ質問を飛ばします。

コロナ感染症対応のため、地方公共団体が必要な事業を実施できるよう創設された国からの交付金、地方創生臨時交付金について、お尋ねします。

高浜市において、国から示された交付金の額は、これまでで、合計でどれだけになるでしょうか。そして、これまで充当した金額、そして、この6月議会で議決された事業に当たる金額、それを含めて、今までの充当した金額と6月で議決された金額を合わせた金額を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 新型コロナの臨時対策交付金ですが、令和2年度から交付がされております。令和2年度、3年度、そして4年度それぞれで交付限度額が示されておまして、合計としましては、7億1,487万4,000円となっております。実際充当をした金額になりますが、今年度の6月、今回補正で上げております経費にも6,827万円充当がされておりますので、これまで充当してきた金額の合計としましては6億3,035万8,000円となっております、まだ充当していない未充当の金額につきましては、8,451万6,000円というものが未充当となっております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今未充当が8,456万1,000円でしたか、ちょっと違っていたら、またちょっと。今8,500万円弱、多分今後活用できる金額があるよという御答弁だと思うんですけども、今後活用できるその金額の中で、物価高騰対応分とコロナ感染症対応分があるかと思うんですけども、それぞれ幾らなのか分かれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 物価高騰分、今年度、令和4年度で交付された交付限度額の中に含まれておるんですが、令和4年度交付限度額と示されております総額は、1億636万7,000円でございます。その中で、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分というものは7,977万5,000円となっております。そうした中で、今回どの部分が、先ほどお話をさせてもらいました6,827万円が6月補正で上がっておりますが、この中で、どの分が、どれだけがまだ物価高騰分ということにつきましてははっきり決まっておりますので、最後トータルの中で振り分けていくような形になっております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 原油高、円安、天候不順、物流コスト上昇により、今年に入ってから物価の上昇が大きな社会問題となっております。5月31日夕方のNHKのニュースによると、平均物価上昇率は約12%。給食費においては、小学校、中学校とも1人当たり1食30円の値上げとなることでした。これ、最近のニュースだと、平均物価上昇率がなぜか1%上がって約13%と各社報道されております。そして、小麦が原料のパンや麺は今後さらに値上がりすると言われております。

まず、小・中学校の給食費がそれぞれ幾らなのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 小学校は、1食当たり270円、中学校は、1食当たり315円です。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 文科省は、4月28日、物価上昇に伴う家庭支援策として、新型コロナウイルス感染症対応の交付金を使って学校給食費の保護者負担を軽減することを自治体に要請しました。まず文科省が要請しているんです。次に、5月31日、岸田総理は、物価高騰対策として地方創生臨時交付金に1兆円の枠を新たに創設し、地域の実情に応じ、自治体と協力しながら困窮家庭や事業者支援、給食費の負担軽減などを行うと述べております。総理が給食費という言葉を使うというのがちょっとびっくりだったんですけども、私は。県内では、愛西市が市内の公立小・中学校の給食費を今年4月から10月まで無料、津島市では、公立小・中学校や保育園、幼稚園などの給食費が今年9月から来年3月まで無料、犬山市では、同じく9月から12月まで無料といった補正予算案が提案されております。そして、先週、愛知県の大村知事は、6月9日、物価の高騰で給食費が上がっているとして、民間保育所や私立学校などに1人1食当たり40円を支給

するとし、必要な費用6億9,000万円余りを含む補正予算案を発表しております。

高浜市においても、地域創生臨時交付金の物価高騰対応分を給食費の無償や食材の差額分に充てていただきたいと強く要請いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 今のところ、給食費を値上げするという段階には至っておらず、現在のところ、学校給食に特化して交付金を活用することは考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） この物価上昇率からすると、今までどおりの給食が提供できているのかなと思うんですけれども、なぜ値上げをしなくても高浜市の場合がいいのか。どうしてそういう判断をされたんでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校現場において、栄養教諭がいろいろと工夫を凝らしてメニューを考えて対応していることもありまして、値上げせずとも今のところ対応できているというふう聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 具体的に、どんな工夫をされているんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 一例で申し上げますと、例えば油を使った揚げ物から炒め物に変えるといった工夫などもしていると聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 例えば給食のデザートが一切なくなった自治体とかもあるとお聞きしています。それでもやはり苦しいと。食材費が上がり過ぎていて追いつかない。今、揚げ物を炒め物にしますよということを言われたんですけれども、それだけでは私はどう考えても追いついていないと思うんですけれども、逆にそれで追いついているというのであれば、私は高浜市の事例をほかの自治体に教えてほしいなと思うぐらいなんですけれども、質や量は今までどおり子供たちに提供できているのかどうか、ここをちょっと大事なことでするのでお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 質や量を落として対応しているという話は聞いておりません。また、近隣の市におきましても、特に値上げをすとかそういった話は少数であるというふう聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 落として対応はしていない。例えば近隣市であると、給食費を歳入として一旦市費の中に入れて、そこから給食の関係のものを歳出として出している。そうなると、公費

を使っているところもあるんですね、中には。高浜市はそういうことはしていないというふうにお聞きしているんです。全部自校方式だから、各学校ごとに給食費を集めて、そこで材料費を出している。違いますか。その辺りを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校ごとに徴収しております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうなると、絶対どこかが負担しているんですよ、この高騰分を。なので、今後まだ上がると言われているんですね、物価が。ずっとこのまま、特に対応しなくても行けるという御判断なんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほども申し上げましたが、学校現場のほうで栄養教諭が中心となってそのあたりを調査しております。今のところ値上げする予定はないということを知っておりますが、今後の状況にもよってくると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 値上げは、もう本当に言語道断なんですけれども、値上げではなくて、質や量を今までどおり子供たちに提供してほしいと私は思っているんです。そのために大村知事も言っているし、岸田総理も言っているし、そのために地方創生臨時交付金も出しているんですよと言っているんで、だけれども、高浜市は、それを活用する気は今のこの御答弁だと毛頭ないということなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 交付金のうち、コロナ禍における原油価格、物価高騰分対応分につきましては、現時点でどの事業に充当するかというのは決まっておりますが、今後は、子育て世帯の支援に関する事業に充当することを検討しています。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 近隣市、この6月議会に、例えば水道料金の無償とか、なるべく事務経費がかからず、その分市民に還元できるように、地方創生臨時交付金をどうやって使うかということも議案で上げております。先ほどの答弁から、高浜市の場合は、今回少し上がっていますけれども、地方創生臨時交付金、これ、コロナに対応する、物価高騰に対応するということなので、スピード感が必要なんですね。高浜市においては、交付金を繰り返し次年度に活用するという繰越しをしているんですね。先ほどの御答弁でも、未充当が6月の補正予算で交付金を活用した後も8,451万円余りあると言っているんです。本当に、いろんなところでこれを有効に使ってほしいと思うんですよ。それもスピーディーに、早く。今後、この地方創生臨時交付金の未充当に対し、どのような施策や支援を行うのか。今子供のほうで行うよというお話があったんですけど

れども、具体的なお考え、何か方向性というか、子供以外にどういうところを考えられているかとか、そういうのはないですか。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） コロナの物価のいわゆる上昇分の話が出ました。スピーディーに。これ、倉田議員自分でおっしゃっているんですよね。まだまだ続くと言うんですよ。コロナでも、本当に緊急に対応しなきゃいかん部分は我々もやってまいりました。物価上昇の先が見えない中で、慌ててバタバタやるのが本当に必要なんでしょうか。国が、岸田総理が何か言っていますよ、知事も言っていますよ、そんなことは我々も百も承知ですので、何とかして有効にそれを市民の方に還元したいという思いで必ずそれは使ってまいりますので、御心配に及ばんでいただきたいなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 本当に細かいこと言うと、市役所の洋式トイレも蓋がなくて、これ、感染症対応としてどうなのかという市民からの声をいただいていますし、幼稚園、保育園も自動水洗化されていないと、そういうこともいろいろお声をいただいております。やはりスピーディーにやるべき。ほかの自治体は、もっともっと臨時交付金を繰り越すことなくきちんとその年度に使っているところもありますので、しっかりそこを考えていっていただきたいと思います。

時間がないので、次、教育行政について、お聞きしていきます。

2022年5月24日の中日新聞によりますと、県が、LGBTQいわゆる性的少数者への理解増進などの施策を進めるために、町内連絡会議の初会合を開催したと報道がありました。国も、SDGsの中の目標の一つにジェンダー平等を実現しようと掲げております。高浜市においては、令和4年4月よりパートナーシップ宣言制度を制定し、また高浜市第7次総合計画におきましても、性別や考え方の違いなどの多様性を理解し、認め合うということがうたわれております。

このように、社会全体でジェンダー平等に取り組み、またLGBTQへの理解も少しずつ進んできているように感じます。しかし、まだまだ性的少数者への差別はたくさんあり、教育現場はジェンダー平等に対応できていないと感じます。

近隣市におきましては、刈谷市が、教育現場において、いち早くLGBT研修を教職員が受けております。昨年度より名簿が男女混合になり、来年度からはブレザーが導入され、児童・生徒を「さんづけ」で呼ぶことの周知、生徒手帳や生活の決まりなどの男女分けの廃止、教育大綱の説明資料には、性の多様性への配慮の明記など、ジェンダー平等に向けた動きが一気に進んでいます。カミングアウトする子も増えてきたそうです。現場が変わってくることで、教職員への理解も進んできているようです。

そこで、ジェンダー平等を教育現場に取り入れる入り口として、まずLGBT研修を教職員に求めたいと思います。そして、制服の見直しを進めていただきたいと思います。制服は、特にセ

ーラー服は日中暑くなったり寒くなったりしても体温調整が難しい服装です。教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） ジェンダー平等、またLGBTQに関する関心が高まってきておるのは周知のとおりでございます。これまでも、学校によっては、職員研修としてLGBTQをテーマで、外部講師を招いて研修を行っている学校もありました。ただ、教育委員会としまして、来年度の各学校の管理職及び教科等指導員の合同研修会で、ジェンダー平等、LGBTQに関するテーマを取り上げた研修会を夏季休業中に計画しております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 制服の見直しについてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 校則については各学校で定めるところでありまして市教委が指示するものではありませんが、それでも高浜市においては、両中学校が互いに相談をしながら、まず校則そのものについての見直しは随分進められております。今後も生徒が安心して安全に学校生活を過ごしていただけるように、毎年丁寧に見直しを図っていききたいと思っております。ただ、制服の変更につきましては、現在のところ具体的な動きはありませんが、世の中の機運の高まり、また時代の流れも高まってきておりますので、近隣市町の様子も参考にしながら、今後のために視野に入れていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 制服の見直しというのは、やはり刈谷市の状況をお聞きしますと、3年ぐらい前からアンケートを取ったり、いろいろ保護者の方からお話を聞いたりということで、長い時間をかけて、どういうものにしていったらいいのか、子供たちのためになるのか、また保護者負担のこともありますので、その点も踏まえてずっと検討されてきたというお話を聞きました。ですので、すぐに変えるということはなかなか難しいんですけれども、やはり時間がかかるということをお考えましても、早めに取り組んでいただけるよう要望したいと思います。また、先ほど研修の話とか、それから生徒手帳とか生活のきまり、ここの見直しも進んでいるということですので、またそのあたり、私のほうでも細かく注視していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は15時35分。

午後3時22分休憩

---

午後3時35分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、当局から発言を求められていますので、発言を許可します。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先ほどの16番議員の一般質問の中で、職員の採用につきまして、会計年度任用職員を選考で採用する場合は公平委員会規則で定めなければならないんじゃないですかということで、一度お調べになったらどうでしょうかということをおっしゃいました。調べたところ、地方公務員法の第17条の2の第1項で、これは採用の方法のところですが、確かに公平委員会規則で定める場合には選考によるものを妨げないという規定がございます。ただ、これはあくまでも正規職員のほうの規定であると私のほうは考えておまして、あくまでも会計年度任用職員のほうは22条の2、ここで17条の2第1項の規定にかかわらずということをおっしゃっていますので、会計年度任用職員の場合は、公平委員会規則で定めることなく選考でもいけるというふうに私のほうは認識しております。ただ、16番議員がそうやって言われるもし根拠があるのであれば、またお示しいただければ幸いに存じますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 次に、14番、小嶋克文議員。

一つ、教育行政について。以上、1問についての質問を許します。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 通告に従いまして、教育行政について、一問一答方式で質問させていただきます。

初めに、小学校の教科担任制導入について、質問をさせていただきます。

今年度より、小学校5年、6年において教科担任制が導入されました。小学校では、担任の教員が1人で朝の会から終わりの会まで、一部体育や音楽の授業などの教科をお互いに交換して授業をすることもありますが、基本的には全ての授業を担当する学級担任制を取っています。今回、教員の働き方改革、英語、プログラミング授業など教科の専門性などが理由に挙げられると思いますが、改めて小学校高学年に教科担任制が導入された背景について、説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 令和3年度より専科対応の教員が配置され、小学校における教科担任制が始まりました。狙いとしては、教員がより質の高い指導を行うことで学習内容の理解度や定着度を高めること、高学年から教科担任制に慣れることで中一ギャップの解消を図ること、1人当たりの教員の担当する授業時間の削減により授業準備の効率化を図り教育の質を向上すること、複数の教員による多面的な児童理解を図ることなどが挙げられます。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 教科担任制の導入に向けて、教育委員会、小学校では、どのような準備がされてきたのでしょうか。また、どのような点に苦労されたかについてもお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 教育委員会として準備をしてきましたことは、専科指導できる教員数を増やす工夫であります。これまでは、主に少人数指導を目的として市費で配置してきたサポートティーチャーが新たに専科指導にも当たることができるように実施要項を改めました。小学校においては、教育委員会からの教員配置を受けて専科指導に当たる教員の学年配当を工夫しています。しかし、中学校のように、全ての教科のバランスを考えた上で小学校に教員を配置することはできません。よって、免許上は専門教科ではない教科を担当する教員が生ずる部分があります。つまり、中学校のようにどの教科においても教科担任制を実施することはできませんので、担任による授業を中心として実施し、幾つかの教科で教科担任制の授業もあるという形で行っております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 教科担任制の導入について、保護者が一番心配されてきたのではないかと思います。保護者に向けては、どのような情報を発信し、説明をされたのでしょうか。また、保護者の方はどのような受け取りをされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 保護者には、年度当初の学年だより等で、今年度の担任を含め、教科を担当する教員についてお知らせをしております。どの小学校においても、担任でない教員による教科指導について、保護者から否定的な声は聞かれておりません。「いろいろな先生に様々な視点から見てもらえてよい」「先生によって見方が違うので、多くのよい点を見つけてほめてもらえて子供が喜んでいる」などというような声が届いております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 同じく、一番大事なのは子供たちの受け止め方であると思います。今まで担任の先生と一日中勉強したり話したりすることができた。分からないことがあれば、いつでも質問できた。自分のことを知ってもらえた。しかし、教科担任制では、毎時間教科ごとに先生が交代する。中には不安を感じる子供もいるのではないのでしょうか。子供たちは、教科担任制の導入について、どのように受け止めているのでしょうか。中一ギャップの解消が教科担任制の導入の目的の1つと聞いていますが、教科担任制が導入される小学校5年のギャップの心配はないのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 子供たちからは、特段、教科担任制を不安に思う声は届いておりません。「教科によって先生が変わるので、新鮮な気持ちで授業を受けられる」「教科担任制の授業は分かりやすい」といった声が上がっております。また、小5ギャップの心配についてですが、高浜市においては、サポートティーチャーによる音楽専科の授業を低・中学年から実施をしております。

すし、これまでも、教頭、教務主任、校務主任などが教科等の指導等に入っております。5年生から突然、教科担任制が始まるわけではありませので、子供たちにとって、教科担任制はスムーズに受け入れられていると思っております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 小学校の教員を目指された方の中には、一日中自分の担任している子供と接することができる学級担任に憧れて教職に就かれた方も多く見えると思います。教員にとって、教科担任制の導入をどのように受け止めているのでしょうか。子供と接する時間が減って、寂しさを感じている教員も見えるのではないのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 教員からは、担当する教科数が減ることで、全ての教科の教材研究を行う必要がなくなり、受け持つ教科にかける教材研究の中身を充実させたり、別のクラスで行った授業の振り返りを次のクラスの授業改善に生かしたりすることができ、教科担任制は有効な取組であるという意見が聞かれます。また、受け持つ授業の質を向上させることができるので、その授業において、子供とのつながりをより強く築くことができるという声も届いております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） この時間割、教科担任制において時間割を組むのも大変な作業だと思います。具体例をもって紹介をしていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 同じ学年の担任同士で教科を交換して実施している学校が多くあります。その場合、担当時間数をなるべく同じにする視点から、年間授業時間数が同じような教科を交換しております。例えば3クラスの場合、理科と社会と家庭科、図工科、それらを組み合わせた教科で交換をしております。また、教務主任や校務主任、育児短時間勤務教員、サポートティーチャーなどが専門教科を担当している学校もあります。確かに、教科担任制にする教科が多いほど時間割編成に苦勞するという声が教務主任から届いております。中学校においては、数人の教員でチームをつくって全職員の時間割編成を行っております。中学校から異動した教員が積極的に時間割編成に加わったり、時間割編成ソフトを活用したりして、各学校で工夫をしながら時間編成を進めております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ちょっと質問にはなかったんですけども、現在の教科担任制の下では、学級担任は、一日といいますが週何時間の授業を持ってみえるか、もし分かりましたらお願いします。本当は先に質問したかったんですけども、これは、もし分かりましたら。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 学校によって若干の違いがあると思いますが、1日に6時間とす

れば、5日間で30時間、それよりも若干少ない時間、それが授業時間であります。教科担任制を行っている授業時間がその中に幾つあるかですけれども、先ほどのものでいけば、1週間に3時間ぐらいのものを4教科ほどで交換してまいります。そういうふうに今やっている学校が多くあります。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） すみません、主にどういった科目で、教科をお互いに交換しているか、もし分かれば。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 先ほどお話ししましたけれども、社会と理科、あるいは図工、家庭科、これらの交換、あるいは体育が得意な教員がおる場合には体育、音楽につきましては専科教育がやっていますので、音楽を交換することはありません。今申し上げたような教科を交換している例が多く見られております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 教科担任制の下では、毎時間教科ごとに教員が交代することになり、子供たちの様子や変調を見逃すことも考えられます。学級担任と教科担任の情報交換が非常に大事だと思いますが、その点についてはどのように取り組んでみえるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 情報交換はとても大切であると考えております。授業で見た意欲的な姿や課題解決を果たして喜ぶ様子を、その場にいる教科担任だけでなく、学級担任がほめたり認めたりすることで、子供の自信につながってまいります。また、いつもは見せない元気のない姿や心配な様子が見られたときには、速やかに情報交換することで、学級担任も正しい理解を、背景を理解した上で、適切な対応を取ることが可能になってきます。基本的には、様子をつかんだ教科担任は、授業後速やかに、職員室に戻った際に直接学級担任に報告をします。その授業後すぐに共有できない場合には、全ての授業を終えた後や翌日の朝の打合せで行っております。学年全員が把握する必要があるときには、授業後に学年会を開く、そういったこともあります。

このようにして、少しでも気になる子供の姿があれば、すぐに情報を交換して、学年全体、生活の様子を注意深く見守る体制づくりに努めております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今までは、学級担任は、今ありましたけれども全ての教科を担当してきました。一部交換授業によって担当しない教科もあったと思いますが、教科担任制になった下では、担当する、今まで学級担任であった先生は、自分が担当する教科は、自分でこれは選択できるかどうか、どうでしょう、この辺は。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 学校ごとに配置されている教員が所有する教科の免許が様々でありますので、基本的には学年内の教員同士で専門教科や指導面で得意な教科を交換して調整したり、担任を持たない教員を有効に生かすために学年を超えて特定の教科を担当したりして、学校や学年の実情に合わせて関係者で話し合いながら実施をしております。また、音楽など特に専門的な技術が必要な教科については、県費や市費による非常勤講師を活用して全小学校に配置をしております。実際に、中学校のようにどの教科でも教科担任制を実施することはできませんが、担任による授業を中心にして、教科担任制の授業もあるという姿が現在の現実的な姿であります。

今後、実践を進めながら、子供たちにとっても教員にとっても、有意義な教科担任制の在り方を研究してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） これもちょっとまた質問させていただくんですけども、通告になかったんですけども、小学校の担任教科制というのは、今ちょっとお伺いしておりますと、自分ができなかった授業の交換と、それから、今中学校でやっております完全な教科担任制のちょうど中間みたいな感じがするんですけども、今後将来的には、中学校のように完全な教科担任制、これを目指していくのか、当然教員の配置もありますけれども、どのような方向にこれは移行するとお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 将来どこまでかというのはなかなか難しいところがありますけれども、今現在の姿がほぼ適切な姿であるというふうに考えております。専門教科を教える教員がもう少し配置が増えればもう数教科は進むかもしれませんが、中学校のように完全になっていくということは、予想はしておりません。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今お話がありますけれども、教科担任制を導入することになれば、当然これは教員の人数は増やさざるを得ないと思います。市内の各小学校の教員の人数について、昨年より増えたのでしょうか。文部科学省は、今年度から、教科担任制の導入によって全国で960人の教師を増加したと言っております。もちろんこれだけの増員では、全国の小学校における教科担任制の実施は非常に厳しいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 教科担任制の導入という観点において、高浜市の小学校への教員の増員はありません。そこで、高浜市としましては、愛知県教育委員会に、小学校の外国語専科教員の加配を要望し、今年度は、市内小学校5校において2名の加配を受けております。この2名は、それぞれ1人が2校、もう一人が3校を兼務し、それぞれの学校において5・6年生の英語の授業を担当しております。

高浜市としましては、子供たちにとって確かな学力を願い、今後も小学校で英語専科教員の加配の増員を要望してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今の答弁で、5人の専門の外国語専科の教員がみえると答弁がありましたけれども、例えば1人では、1週間でどのぐらいの授業を担当するのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 5名ではなくて2名の教員が、1人が2校、1人が3校に行っております。大体1人の教員が受け持つ英語の授業は、週で言いますと25時間程度になってきます。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 25時間だと、結構多いような感じがします。今お話がありましたように、今後もそういった外国語専科の先生をやっぱり増員をお願いするんですね。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 今高浜市では、5校の小学校に対して2名の加配ですので、やはり今後も外国語科専科の教員の配置は増員を要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今外国語のことがありましたけれども、専科の教員がありましたけれども、中学校の免許しか持っていない教員でも、教科担任制の導入により小学校でも教えることができる制度となっております。本市の小学校において、このような事例はあるのでしょうか。もしあれば、具体的に事例をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 例えば中学校の理科の免許を持つ教員が、理科の授業のみであれば小学校で教科担任の授業を行うことができます。しかし、小学校においては、ほとんどの教員が担任を持たざるを得ず、専科教員としての人数の加配がなければ、このような立場の教員を配置することは難しく、本市においては、音楽と一部の英語を除いては、事例はありません。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 本市の教員で小学校の教員免許しか持てない方、中学校の教員免許しか持てない方、小学校、中学校両方の免許を持て見える方はどのぐらいの割合でしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 令和4年度における割合を申し上げますと、小学校教員免許のみを持つ者は12%、中学校教員免許のみを持つ教員は16%、小・中両方の教員免許を持つ教員は72%となっております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 2年前から小学校においても英語の授業が必須となりましたが、英語の授業を担当するには、英語の免許と何か一定の資格が必要でしょうか。小学校の教員の中で中学校の英語の免許を持っている方はどのくらいみえるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 小学校の教員免許は中学校のような特定の教科の免許ではなく、全ての教科領域を指導する小学校全科となっております。つまり、小学校では学級担任として英語の授業をする際には、他の教科と同様特段の免許は必要ありません。ただし、愛知県から加配される小学校の外国語専科教員としての立場で授業を行う際には、一定の資格が必要となります。具体的には、中学校または高等学校英語の免許状を有する者、2年以上の外国語指導助手の経験のある者、言語能力を評価する国際指標においてB2相当以上の英語力を有する者、海外大学または青年海外協力隊もしくは在外教育施設等で2年以上の英語を使用した海外留学、勤務経験を有する者となっております。中学校英語の免許を持っている小学校教員は、18名在籍しております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今小学校の教員の中で18名の方が中学校の英語の免許を持っているという御答弁がありましたけれども、この18名の方は、やはり優先的に英語の授業を担当されているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） これも学校の実情によりまして、中学校の英語の免許を持っていて、その者が他の学級の英語も持てるような配置ができるのであれば、それを行っている学校もあります。でも、現実には、それを行えている小学校は多くありません。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今回の教科担任制の導入は、先ほどもありましたけれども、中一ギャップの解消にもつながる効果があると御答弁がありました。自治体によっては、中学校の先生が、出向いて行って小学校の一部の教科を担当することで、より小中の連携がスムーズに行われているそうです。本市においてもこのような事例はあるのでしょうか。また、このような連携を考えているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 中学校教員が小学校に出向いて教科指導をするには、小・中学校の立地状況が大きく影響します。本市の小・中学校の立地状況を考えますと、学校間を行き来する教職員の労力は相当大きくなります。実際授業を終え、職員室に戻るまでも、教室の配置によっては数分かかり、もう一方の学校に出向いて、授業で扱う教材や教具を入れ替え、準備するための時間が必要となりますし、実際には、自動車での学校間移動が必須となってきて、交通事故等の可能性もあります。したがって、このような事例はこれまでになく、また今後もこのような

連携は難しいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 次に、児童・生徒の視力低下の予防について、質問をさせていただきます。

視力低下は、子供たちの健康にとって非常に大きな問題です。文部科学省の2019年度の学校保健統計調査では、視力1.0未満の子供は、小学生34.57%、中学生57.47%、高校生が67.64%、いずれも過去最高でした。視力低下の要因は様々考えられますが、パソコンやスマートフォンの使い過ぎが大きな原因の一つと考えられます。オンラインゲームにはまり、土日はもちろんのこと、ふだんの日でもかなりの時間を費やし、目を酷使している子供も多くいます。2020年には、コロナの影響で学校が一斉休校になったり、また外出の自粛が出されたり、子供たちは家で過ごす時間が増えることになりました。結果、スマートフォン等を使う時間が増えてしまいました。また、2020年には全国の小・中学生に1人1台タブレットが導入され、学校でもデジタル画面を見る機会が増えました。

お尋ねします。

学校でのタブレットの使用状況について、お尋ねします。タブレットを使った授業が直接視力低下の原因とは思われませんが、子供たちの将来の健康を考えれば、タブレットの使い方も大変大事だと思います。学年によって違うと思いますが、タブレットの使用状況について、お尋ねします。また、使用時間は、1日何時間または週何時間と時間制限を決めているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 1人1台のタブレット配置した大きな理由の一つに、個別最適な学び、確かな学力定着、深い学びに至る学習などが挙げられます。実際タブレットや電子黒板の配置によって授業の形も様々に変化し、これまでとは異なる学びの姿が見られるようになりました。

このように、タブレットの持つ様々な機能を日常の授業に積極的、効果的に使っておりますので、授業時間における使用制限は現在行っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 小嶋議員にお願いいたします。今さらですけれども、議長とって御指名いただいて、14番と番号を告げていただきますようよろしくお願いいたします。

○14番（小嶋克文） 分かりました。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今御答弁がありましたけれども、具体的な、例えば学年によっても異なると思いますが、大体週何時間ぐらいのタブレットを使った授業を行っているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） これ、具体的な数字で言うのは本当に難しく、学年にもよりますし、やっぱりやる教科の中身、単元にもよりますので、具体的な数字をこんなものですよというふうに答えることができません。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 当然タブレットを使った授業というのは、今までにない、従来ないような効果的な学習、これが行われるということは十分理解しております。同時に、子供たちの健康とか、また目を守るためには、やはりアンケート調査などタブレット授業の検証にも将来これは取り組んでいく必要があると思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） タブレットを使う授業の健康上の注意という点でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（岡本竜生） 学校の授業において、タブレットを利用する場面は、日常的に行われておりますが授業時間の最初から最後までタブレット画面を見続けるような学習展開はありません。比較的長い時間タブレット画面を見る場合もありますが、授業と授業の間には休み時間がありますし、その後は、異なる教科、異なる学習内容ですので、連続して目を酷使するようなことはないと考えております。ただし、使用の実情に合せて、まとまった時間取り組んだら、目を休めるための休憩時間を取るようなことはあります。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今の中で、御答弁の中にはこういったアンケートを取って検証をするまでも今のところはないということの御答弁でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 現在、アンケートを取ってそれを集約するという考えは現在はないです。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） これも以前新聞に載ってございましたけれども、要するに、タブレットを使っておる授業中に目の痛みを訴えた子供がいたという記事が載っております。タブレットを、これは本市のことですけれども、タブレットを使つての授業で痛みを感じたり目がぼやけたりするような、こういった目に異常を訴えたような子供の報告は上がっているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） これまで現在では、そのような報告は受けておりません。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） タブレットは家に持ち帰るということですが、本市で使用されているタブレットには、どのようなアプリがインストールされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 小学校と中学校では発達段階に応じ、違いがありますが、おおよそ次のようなアプリが入っております。漢字や計算、英語などのドリル学習、NHK教育番組で配信されているような各教科に関する動画資料、音楽活動の基礎を楽しく学べる楽器の擬似演奏アプリ、

多言語の翻訳アプリ、話し合い活動に活用できる思考支援アプリなど、多岐にわたっております。各学年、各教科において、どんな力を身につけさせたいかよく考慮し、効果的に活用していくことが大切と考えております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 家庭でも、やっぱりスマートフォン等の使い過ぎが大きな問題であると思います。使い過ぎは、当然これ目に悪影響を与えるばかりでなく、生活の乱れの大きな原因にもなっております。学校は、子供たちや保護者に対してどのような現在取組を行っているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 学習を効果的に進めるツールとして配置しているタブレット、これもあります。自宅で使用しているスマートフォンやゲーム、SNSの使い方によって起こる様々な問題のほうが、目の健康面はもとより、生活習慣の乱れや人間関係のトラブルの原因になり得るのではないかと懸念をしております。学校では、トラブルの未然防止を願い、子供たちには、学級活動の時間や全校集会、学年集会の場で情報モラル教育を実践したり、道徳の授業で相手意識を持った望ましい使い方を話し合ったりしております。必要に応じて個別に話をする、そういうこともあります。

保護者に対しては、高浜市PTA連絡協議会と教育委員会と連名による夜9時以降のSNS使用自粛の依頼文書を発出したり、長期休業前に配布する安心・安全な暮らしを呼びかける文書の中に、SNSの安全な使い方の項目を位置づけたりして啓発を行っております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今御答弁いろいろありましたけれども、具体的にこれは目だけじゃないんですけれども、やっぱり自分の子供が家庭で使い過ぎていろいろな問題が起こっているような、こういったお母さんとかお父さん、保護者の方から、そういったいろんな相談事例というのはあるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 学校への相談事例は、本当に多岐にわたって様々あります。中には、SNSの使い方ですとかそういった情報端末に対する使い方に関する相談もあります。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 本市の小・中学生の視力の状況は、先ほどの全国の統計調査と比べてどのような状況でしょうか。最近の視力検査の結果があれば、お願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 令和3年度に各小・中学校で行われた視力検査の結果を基にお答えします。

視力検査で、視力1.0未満の子供について、高浜市の令和3年度の割合と全国の令和2年度の割合の数値となります。小学生では、高浜市が37.8%、全国が38.4%、中学生では、高浜市が64.4%、全国は59.6%であります。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。これらの先ほど話させていただいたように、やはり全国的にだんだんと視力1.0未満の子供が増えておる。やっぱり高浜市もここは同じような傾向と考えてよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 同様な傾向にあると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 視力1.0とか視力1.0未満というのは、眼科医の受診を勧めるかどうかの分かれ道というふうに聞いておりますが、今年度の学校の眼科検診で精密検査対象となった児童・生徒はどのぐらいいるのでしょうか。もし分かればお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 具体的な数字は今持ち合わせておりません。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） いることはいる、ある程度の人数はやっぱり見えるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 基本的には、先ほど申し上げた視力1.0未満の子供、これは令和3年度で小学生が37.8%、中学生で64.4%ですので、ほぼこれに近い数字が今年度上がってくると思います。これらの児童・生徒には治療勧告の書類を渡しますので、この数の子供たちにはそういった通知をするということになります。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） すみません、また同じような質問になっちゃうんですけども、勧告を受けた児童・生徒はどのぐらいの割合で受診をされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 目の場合は受診の緊急性が低いものですから、何割ぐらいと言いませんが、意外と受診をしていただけるうちは少ないです。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 最近では、小学生の高学年ともなれば、自分のスマートフォンを持っている児童も大変多くなっています。本市の小・中学生のスマートフォンの保有状況、使用時間等のアンケート調査があれば、その結果をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 平成30年1月に調査した結果を基にお答えしますと、小学校の4年生から6年生、中学校は1年生から3年生を対象としております。携帯スマートフォン保有状況については、小学生は49%、中学生は64%です。使用時間につきましては、1時間程度と回答した小学生が26%、中学生が21%、2時間程度と回答した小学生は22%、中学生が21%、3時間程度と回答した小学生が14%、中学生が20%。平成30年1月の調査ですので、現在はこれよりも数字が上がっておると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 最後の質問をさせていただきますけれども、今御答弁にあります、例えば中学生であれば1時間程度が21%、2時間程度が21%程度、3時間程度が20%で合計62%なんですけれども、これ残りの38%は、逆に言うともっと使っておるということで考えていいんですか。それとも全く使っていないんですか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 今の数は、本当に平成30年の数字でありますので、現在はやはりこれよりも進んでおると考えておりますし、本当にかなり長い時間使っている中学生が相当いるというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） どうもありがとうございました。

以上もちまして、私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会といたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後4時17分散会

---